

秋田城跡

昭和62年度秋田城跡発掘調査概報

秋田市教育委員会
秋田城跡調査事務所

昭和62年度秋田城跡発掘調査概報

秋 田 城 跡

秋田市教育委員会
秋田城跡調査事務所

序 文

秋田城跡の発掘調査は、今年度から第四次5ヶ年計画に入りました。

今年度は、住宅新築による現状変更の緊急調査を含めまして、4地区の発掘調査が実施されております。調査地区はいずれも小面積ですが、秋田城の解明に大きく前進したものと確信しております。特に第49次調査では、正殿東隣接地に数時期に及ぶ掘立柱建物跡も検出され、政府内建物の変遷が改めて明確にされました。

また今年度は、市制百周年にあたる昭和64年度に着手を目指している『秋田城跡環境整備事業』の指導委員会が発足し、第一回指導委員会では、環境整備事業のみならず発掘調査についても種々ご指導をいただきました。今後の発掘調査は、遺跡の解明に留まらず環境整備事業と密接な関連の上で実施する必要があります。

このように、今年度は発掘調査の新たな年次に入り、また環境整備事業における指導委員会の発足ということで、大きな転機にあたる年度と言えます。

なお、報告書を刊行するにあたっては、文化庁をはじめ秋田県教育委員会、東北歴史資料館、宮城県多賀城跡調査研究所等から多大なご指導、ご助言をいただきました。これら各関係機関に対しましては、心から感謝を申しあげるとともに、本書が考古学、古代史研究の一助となれば幸いです。

昭和63年3月31日

秋田市教育委員会

教育長 高 泉 宏 作

目 次

I 調査の計画	1
II 第47次発掘調査	
1) 調査経過	2
2) 検出遺構と出土遺物	3
3) その他の出土遺物	6
III 第48次発掘調査	
1) 調査経過	9
2) 検出遺構と出土遺物	12
3) その他の出土遺物	23
IV 第49次発掘調査	
1) 調査経過	24
2) 検出遺構と出土遺物	26
3) その他の出土遺物	31
V 第50次発掘調査	
1) 調査経過	32
2) 検出遺構と出土遺物	33
VII まとめ	35

例言

○本概報の執筆、編集は、秋田城跡調査事務所の小松、日野があたった。また遺物実測、図面トレー
ス等は同事務所松下、納谷があたり、補助員の石塚信子、斎藤尚子の協力を得た。

○発掘調査では下記の方々及び各関係機関のご指導、ご助言を得た（順不同）。

秋田県教育委員会、多賀城跡調査研究所、東北歴史資料館、新野直吉、今泉隆雄、岡田茂弘、桑
原滋郎、渡辺定夫、宮本長二郎、牛川喜幸、工楽善通、河原純之、狩野久、安原啓示、佐藤信、奈
良修介、田嶋明人、北野博司、穴沢義功

凡　例

○遺物

 : 黒色処理、漆

 : 転用鏡

■土器断面を黒色に塗りつぶしてあるのが須恵器である。

○遺構図・土層断面図

 : 飛砂層

 : 寺内層

○遺物写真はすべて 1/3 である。

秋田市教育委員会
史跡 挿築田城

明治15年夏まつたの開拓地
可成江字新井町一



I 調査の計画

昭和62年度は、秋田城跡第4次5ヶ年計画の初年度にあたる。

発掘調査事業費は、総事業費1400万円のうち国庫補助額50%（700万円）、県費補助額25%（350万円）、市費負担額25%（350万円）である。

調査計画は下記表Ⅰの如く立案した。

表Ⅰ 発掘調査計画

調査次数	調査地区	発掘面積m ² (坪)	調査実施期間
第47次	鶴ノ木地区南西部	1,200m ² (363)	4月15日～7月30日
第48次	政 府 城	400m ² (121)	8月1日～11月15日

今年度の発掘調査実施状況は、上記のほかに4月に現状変更に伴う緊急調査、10月には当初計画の調査が早く終了したため、次年度分を繰り上げて実施した。

4月に実施した緊急調査は、井戸跡のほか多数の遺物が検出されたため、第47次調査とし、以下の調査次数を繰り上げて命名した。

第48次調査は、東外郭線南東コーナー外側にあたる。調査の結果古代の土取り穴跡群、中世の掘立柱建物跡、井戸跡、溝跡等が検出されたが、これまで検出されている古代の中心的掘立柱建物跡群との関連遺構は確認されなかった。

第49次調査は、政庁正殿の東隣接地である。第38次調査で掘立柱建物跡の東側柱列が検出されていることから、その建物の全容と周辺遺構の追及を目的に実施された結果、5棟の掘立柱建物跡、焼土遺構、粘土整地、小ピット跡群等が確認された。

第50次調査は、前者の調査が計画より早く終了したことによる繰り上げ調査で、鶴ノ木地区西部を対象として実施した。一帯は、昭和初期に土取りが行われており、遺構破壊が想定されていた地域である。調査の結果、遺物包含層及び遺構面は大部分削平されており、わずかに調査地区南端部の農道部分において包含層が認められたに過ぎない。

昭和62年度の発掘調査実施状況は下記の如くである。

表Ⅱ 発掘調査実施状況

調査次数	調査地区	発掘面積m ² (坪)	調査実施期間
第47次	大小路北東地区（現状変更）	104m ² (32)	4月2日～4月15日
第48次	鶴ノ木地区南西部	966m ² (293)	4月16日～7月11日
第49次	政 府 城	470m ² (143)	7月13日～9月22日
第50次	鶴ノ木南部	567m ² (172)	9月24日～10月30日

第48次調査は7月25日、第49次調査は10月24日に現地説明会を開催し、一般市民多数の参加を得た。

II 第47次発掘調査

1) 調査経過

現状変更申請・秋市教社第292号（昭和61年4月1日付）に対する文化庁長官からの通知・委保第4の615号（昭和61年7月10日）において「解体建物の敷地部分については秋田市教育委員会による発掘調査の終了後、工事に着手すること」という許可条件があり、これに基づき秋田市寺内字大小路19番地の長谷川謙治宅敷地内の発掘調査を実施した。

調査地は、昭和61年度の第45次調査（現状変更に伴う事前調査）でも一部調査を実施し、外郭南辺の築地と考えられる粘土積土遺構、

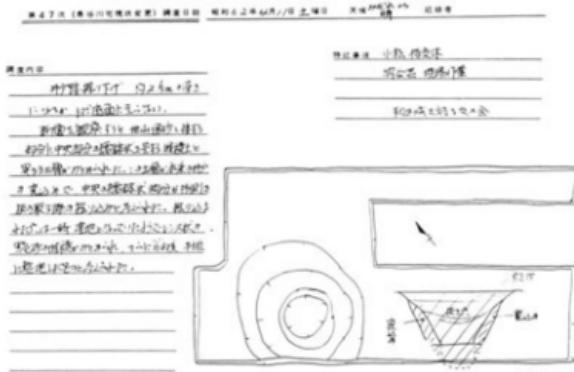


図1

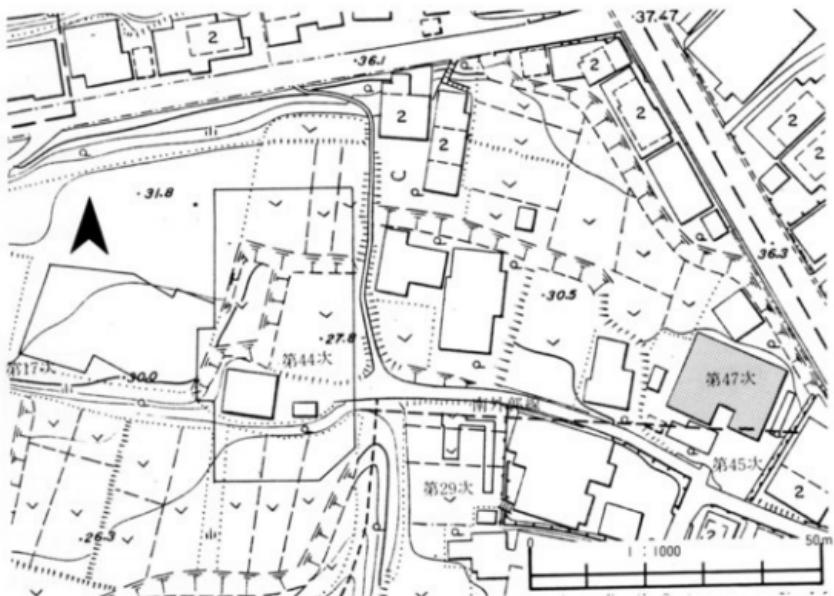


図2 第47次調査周辺地形図

柱状の掘立柱建物跡等を検出しておらず、今回調査対象の敷地部分についても遺構の存在が予想された。

発掘面積は104m²（32坪）、調査期間は4月2日から4月15日の14日間である。

調査は幅1.5m、長さ15m～16mのトレンチを東西方向に3本、敷地の地形に合せ設定し、遺構検出部分を拡張する方法をとった。

表土除去作業開始。調査区北、西部の表土下黒色砂層から多数の赤褐色土器が出土した。東部は黒色砂層の堆積が認められず、明治期と考えられる焼土や焼面が検出された（3～6日）。

調査区の西部では、黒色砂がなお程度の落ち込みとして確認されたため、掘り下げたところ擂鉢状の掘り方を呈する井戸跡と判明した。また埋土精査の結果、抜取り穴と考えられる掘り込みも認められた（11日）。井戸落ち込み内下層の黒色砂からは、一括廃棄された状態で多量の赤褐色土器が出土している。

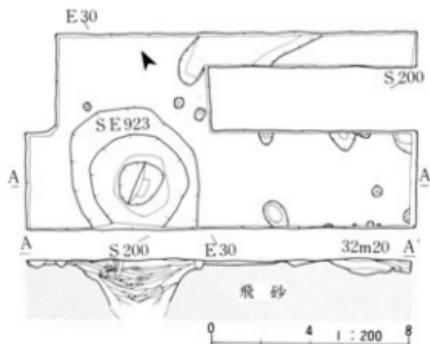
井戸跡掘り下げ後、飛砂層面の遺構精査を実施（13日）。

全景写真撮影、平面図、断面図を作成し第47次調査を完了した（14日）。

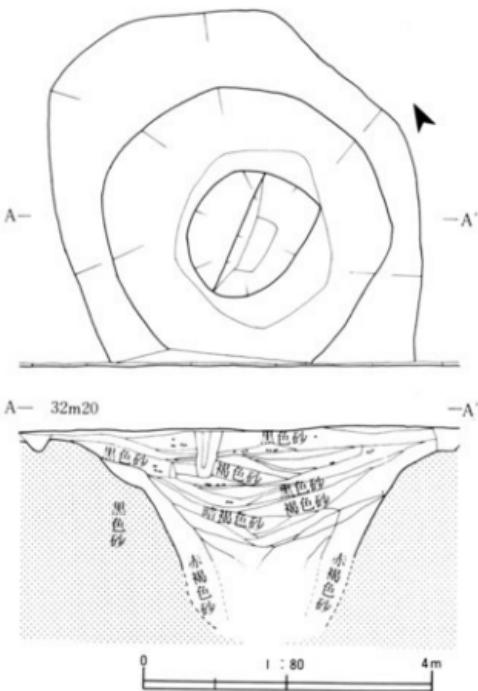
2) 検出遺構と出土遺物

SE923井戸跡（第4図、図版2,3）

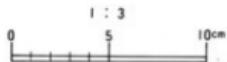
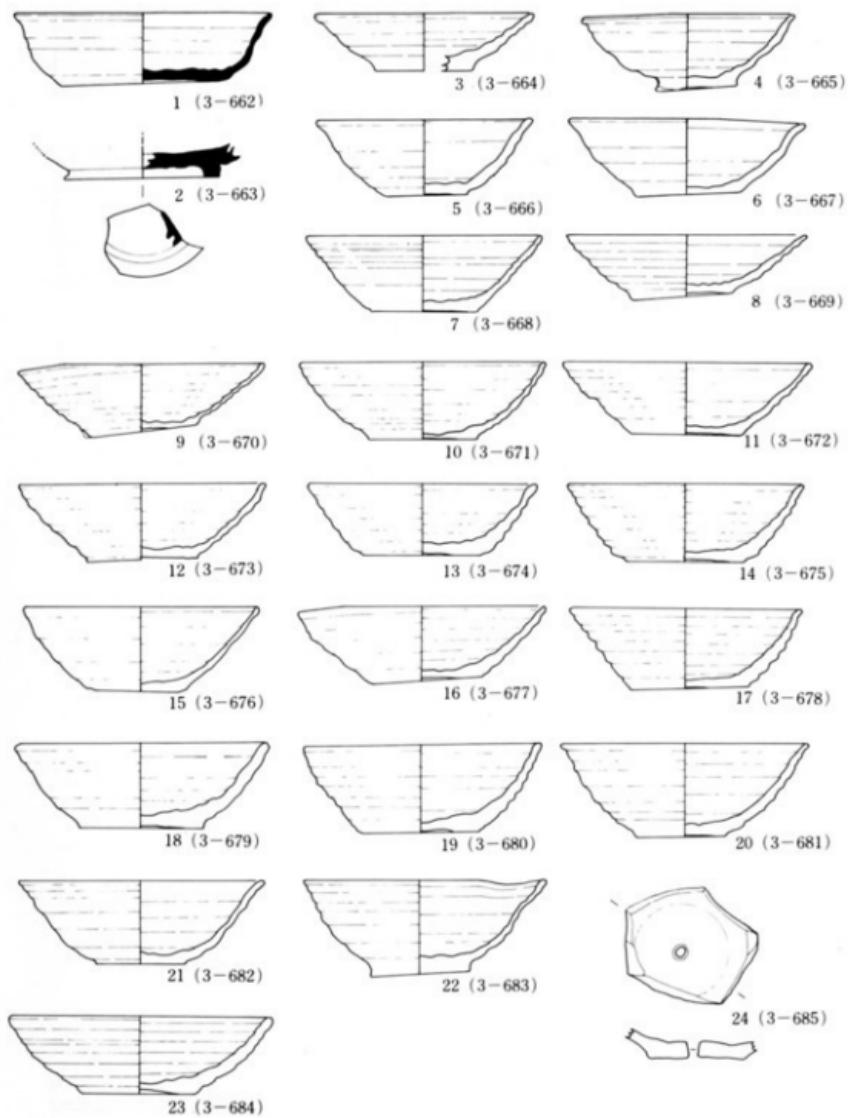
東西5m、南北約5.5m、深さ約2.7mの擂鉢状を呈する掘り方である。南北の計測値は、平面プランの南側が発掘区外のため推定である。プランは、黒色砂を除去した段階で不整形の黒色の落ち



第3図 第47次検出遺構図



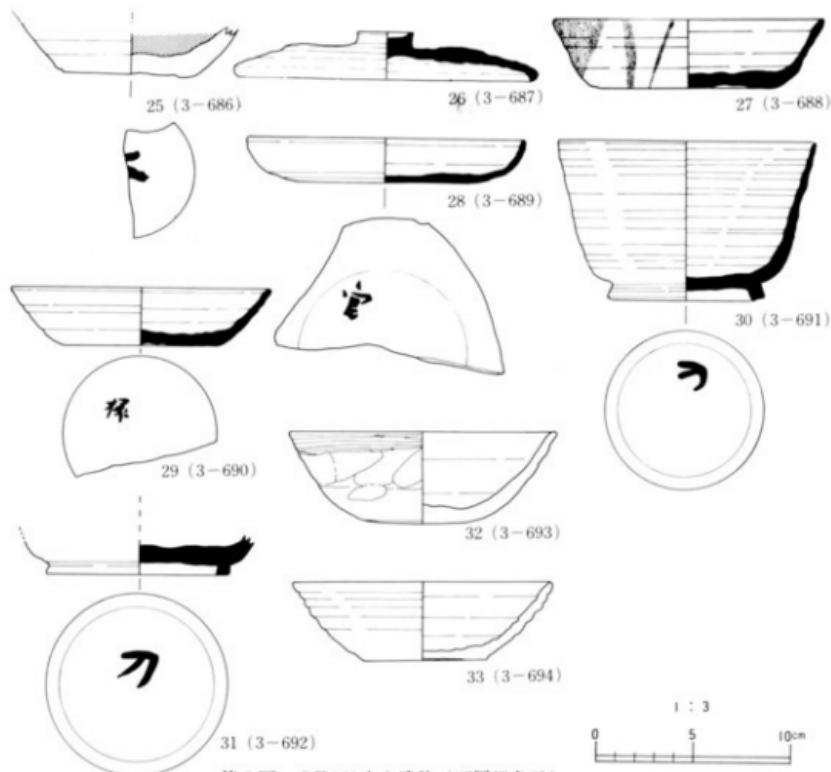
第4図 SE923井戸跡



第5図 SE 923出土遺物（上層黒色砂～下層黒色砂）

表III S E923井戸跡出土遺物

No	種類	出土層位	切り離し	調整	備考
1	須恵器	上層褐色砂	糸切り		
2	須恵器		ヘラ切り		墨書判読不能
3	赤褐色土器	上層黑色砂	糸切り		
4	赤褐色土器	褐色砂	糸切り		
5	赤褐色土器	下層黑色砂	糸切り		
6	赤褐色土器	黒色砂	糸切り		
7	赤褐色土器	下層黑色砂	糸切り		
8	赤褐色土器	下層黑色砂	糸切り		
9	赤褐色土器	下層黑色砂	糸切り		
10	赤褐色土器	上層黑色砂	糸切り		
11	赤褐色土器	上層褐色砂	糸切り		
12	赤褐色土器	下層黑色砂	糸切り		
13	赤褐色土器	上層黑色砂	糸切り		
14	赤褐色土器	褐色砂	糸切り		
15	赤褐色土器	下層黑色砂	糸切り		
16	赤褐色土器	上層黑色砂	糸切り		
17	赤褐色土器	褐色砂	糸切り		
18	赤褐色土器	褐色砂	糸切り		
19	赤褐色土器	上層黑色砂	糸切り		
20	赤褐色土器	下層黑色砂	糸切り		
21	赤褐色土器	下層黑色砂	糸切り		
22	赤褐色土器	上層黑色砂	糸切り		
23	赤褐色土器	上層黑色砂	糸切り		
24	紡錘車	下層黑色砂	糸切り		赤褐色土器転用
25	土師器	埋土下層	不明	底・体部下端回転削り	墨書「大」か
26	須恵器	埋土下層	ヘラ切り	頂部回転削り	
27	須恵器	埋土下層	ヘラ切り		
28	須恵器	埋土下層	不明	底部全面回転削り	墨書「官」
29	須恵器	埋土下層	ヘラ切り		墨書「□」
30	須恵器	埋土下層	ヘラ切り		墨書判読不能
31	須恵器	埋土下層	ヘラ切り	内面磨滅削り(硯に転用)	墨書「刀」
32	土師器	埋土下層	非ロクロ	外面手持ち削り、内ナデ	
33	赤褐色土器	埋土下層	糸切り		



第6図 SE923出土遺物（下層褐色砂）

1～7 表土攪乱土 8～19 黒色砂

込みとして確認された。

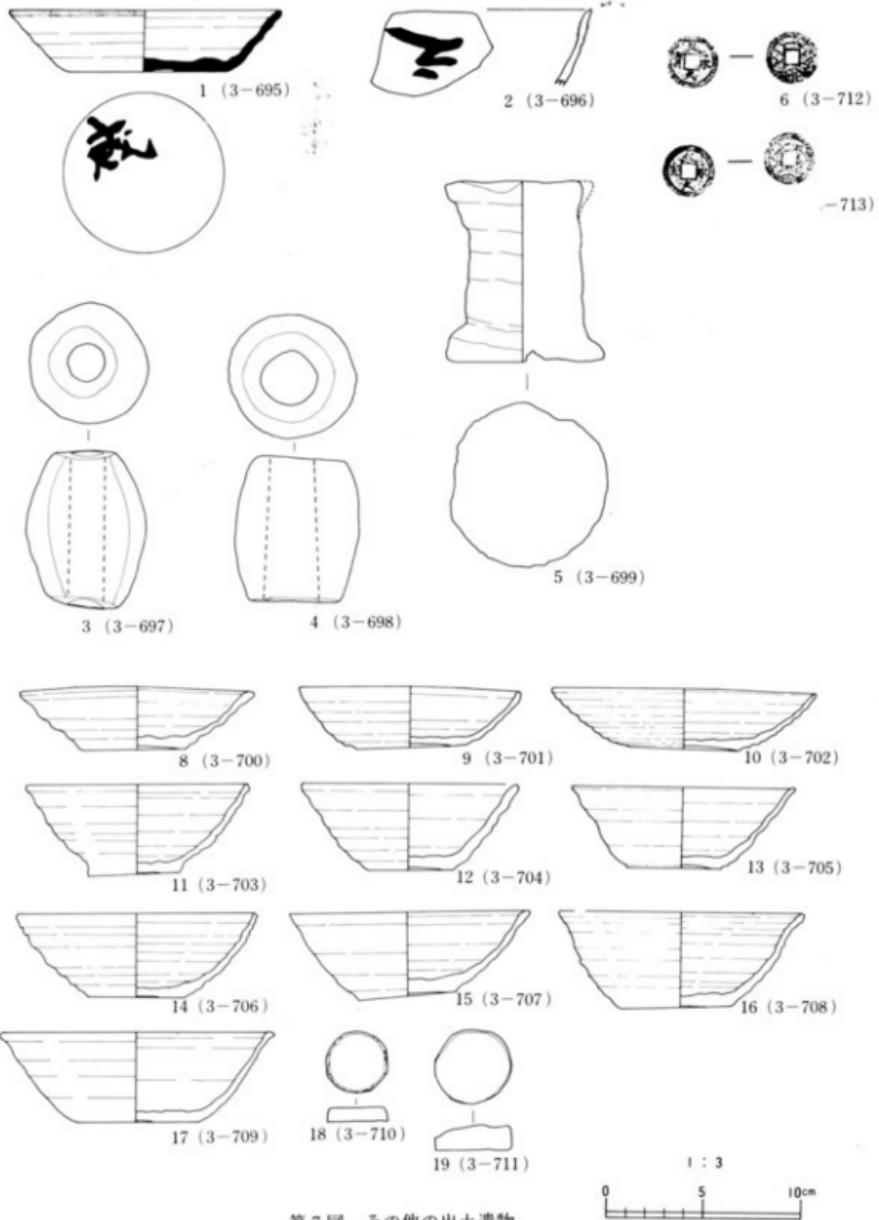
掘り方は、赤褐色砂層、地山飛砂層を掘り込んでいる。断面観察の結果、裏込め土を掘り込んだ痕跡が認められることから、井戸材の抜取り作業と考えられた。埋土は、抜取り穴の上半部に褐色砂をはさんで上下に黒色砂、下半部は汚れた褐色砂の堆積が認められた。

SE923出土遺物（第5.6図、図版21.22、表III）

出土遺物は、上下の黒色砂から多量の赤褐色土器が出土した。特に下層の凸レンズ状堆積の黒色砂からは、復元可能な赤褐色土器が一括廃棄された状態で出土した。また下半部からは、須恵器の出土が多く認められる。

3) その他の出土遺物（第7図、図版22.23、表IV）

調査地は、宅地の造成、住宅の建替え等によって東半部はかなり削平されており、包含層は認められない。



第7図 その他の出土遺物

表IV その他の出土遺物

No	種類	出土層位	切り離し	調整	備考
1	須恵器	3トレ攪乱	ヘラ切り		墨書「成」か
2	赤褐色土器	3トレ攪乱			墨書「之」
3	土錘	3トレ攪乱			
4	土錘	3トレ攪乱			
5	窯道具	攪乱			寺内焼か
6	古銭	2トレ表土			「文久永寶」
7	古銭	3トレ表土			「文久永寶」
8	赤褐色土器	2トレ黒色砂	糸切り		
9	赤褐色土器	1トレ黒色砂	糸切り		
10	赤褐色土器	1トレ黒色砂	糸切り		
11	赤褐色土器	1トレ黒色砂	糸切り		
12	赤褐色土器	1トレ黒色砂	糸切り		
13	赤褐色土器	2トレ黒色砂	糸切り		
14	赤褐色土器	1トレ黒色砂	糸切り		
15	赤褐色土器	1トレ黒色砂	糸切り		
16	赤褐色土器	2トレ黒色砂	糸切り		
17	赤褐色土器	2トレ黒色砂	糸切り		
18	土製円盤	2トレ黒色砂		赤褐色土器底部片面取り	
19	土製円盤	2トレ黒色砂		赤褐色土器底部片面取り	

遺物は、調査地の西半部の表土、造成の攪乱、黒色砂等から出土している。当然のことながら表土、攪乱からは古代から現代までの遺物が、また古代以前の遺物は黒色砂から下層において認められる。

黒色砂は、赤褐色土器が主体であるが、特異な遺物として赤褐色土器底部を面取り、研磨した小形円盤状を呈する用途不明の土製品がある。

III 第48次発掘調査

1) 調査経過

第48次調査は、鶴ノ木地区西部を対象に4月16日から7月11日まで実施し、調査面積は966m²(293坪)である。

調査区は外郭東南コーナー部に位置し、東側は国営調査を始め、第18、22、25、26、30、34、35、39、42、46次の各調査によって既に調査終了している。これらの調査成果によって、鶴ノ木地区には整然と配置された壮大な掘立柱建物跡を中心に建物群が存在し、これに伴う井戸跡からは「天平六年月」、「勝宝四年」、「勝宝五年」の紀年銘を有する木簡等が出土したことから、天平五年の出羽櫛移遷を裏づけることとなった。このことは出羽櫛と秋田城との関係を解明する上で建物群の



第8図 第48次調査周辺地形図

性格が重要な意味をもつものであり、その意味でこの地区は注目されていた地域であった。

調査目的は以上の問題点を踏まえ、中心的建物群に伴う遺構の西への広がりを追及することにあつた。調査の結果は、直接これに関する古代の遺構は検出できなかつたが、古代末から中世初頭と考えられる土取り穴群、中世の掘立柱建物跡、井戸跡などを検出し、鶴ノ木地区の歴史的変遷の一端を明らかにすことができた。

調査地は耕作を休止した畠地、荒地、一部山林であることから、下刈り、雑木の伐採、表土の粗掘り作業を行った（4月16日～30日）。表土下層は暗褐色土層となるが、これも旧耕作土で平均1mの深さまで3枚の耕作面を確認することができた。耕作土をすべて除去すると炭化物を含む赤褐色土となるが、この面にてSX930カマド状遺構を検出した（5月1日）。

赤褐色土層は、南側では地山粘土層（寺内層）面で、部分的に不整円形、円形の落ち込み状のプランを形成し、場所によって赤褐色粘土、黄褐色砂、黒色土（腐植土）となることから、その層序について検討を加え精査していった。結果SK941、942、945、946土取り穴をまず確認し、赤褐色粘土、赤褐色土、黄褐色砂によって一気に整地（SX950）されていることが判明した。SK941、956については排水溝が伴い、その一つSD935溝からは鎌倉期と考えられる懸仏が出土した（5月11日）。他にも土取り埋土からは、珠洲系陶器、青磁片などが出土することから、土取り穴は中世に整地されたことが判明した（5月13日）。

調査区北側の精査では、耕作土下ですぐに地山飛砂層があらわれ、南側地区的状況と異なっていることから、ちょうど調査区中央付近で飛砂層の堆積の境界線となっていることが判明した（5月15日）。土取り埋土の層序については当初、赤褐色粘土、黄褐色砂、赤褐色土、黒色腐植土と古くなるものと想定していたが、赤褐色粘土、赤褐色土、黄褐色砂、黒色腐植土の順であることが判明、黄褐色砂からは越前陶の大甕破片等が出土し、この層までは確実に中世の整地層であることが確認された。また腐植土層については、土取り穴の開口時のもので、古代末、中世初頭の厚手のかわらけ様の土器が出土していることから、この時期以降になつて整地されたものと考えられた（5月29



挿図 2

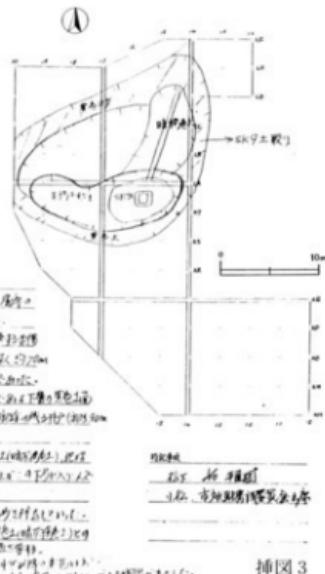
日)。SK939土取り穴整地粘土面にて土壤を検出していたが(5月27日)、埋土を除去した腐植上面にて井戸跡のある井戸跡(SE928)であることが判明した(5月28日)。

各土取り穴の掘り下げと並行して、SE928井戸跡の精査を行った。SK938、939土取り穴を掘り下げたところ湧水があり、最下層の漆黒の腐植土層からは加工痕のある板状木製品が出土した(6月1日)。SE928井戸跡は井戸内の埋土の南半を掘り下げた段階で、内部に直径約70cmの曲物を検出した(6月5日)。曲物内からは板状や、棒状のものを十字に組合せた用途不明の木製品等が出土した(6月8日)。

並行して行った土取り穴埋土の掘り下げでは、調査区北西部の落ち込みは、想定していた一連の土取り穴と異なり、自然に形成された窪地であることが判明し、黒色の腐植砂を除去した段階で多数のビット群を検出した。建物跡の可能性も考えられたため、精査を開始した(6月9日)。

調査区南部の土取り穴については、掘り下げの終了したSK941南でさらに下層に入り込む腐植土層が確認されていたため、周辺の精査を行った。SK945、946土取り穴は、湧水があり、腐植土層も深く、木製品が出土した。底面西側には、SK941土取り穴と同様にさらに深く入り込む腐植土層が観察されていることから、これを追及することとした。しかし、掘り下

□△△△△ 萩田城跡第4次調査日誌
昭和26年5月29日(木) 天気 晴
細耕



挿図3

□△△△△ 萩田城跡第4次調査日誌
昭和26年6月1日(土) 天気 晴
細耕



挿図4

げると調査区南部の上位の遺構が消失してしまうために、縦り方を設定し、平面実測を行い、写真撮影を実施した。また北東部に調査区を拡張し、遺構の広がりを追及した（6月15日）。その後、腐植土層を追及し掘り下げたところ、V字状の重複した溝であることが判明した。上位の溝（SD936）からは須恵器が出土するものの、下位の溝からは全く遺物が出土しなかった。下位の溝については、湧水による自然に形成された溝と考えられた（6月12日）。

調査区北側の小ピット群の精査では東西4間、南北2間総柱のSB924掘立柱建物跡を検出した。さらに、SK941土取り穴の周辺でも小ピットが検出されたため精査したところ、東西3間、南北2間総柱の掘立柱建物跡3棟（SB925、926、927）を確認した。特にSB927建物跡東柱列中央の柱は、木材がそのまま遺存しているものであった（6月22日）。

北東拡張部ではSD932溝、SK937土取り穴を検出したが、さらに南東部分の山林にも拡張区を設定した（6月24日）。

南東拡張区では、第46次調査で検出したSD921溝の南延長部分を確認した。

SD936溝周辺を除き、遺構の精査終了地区から平面実測、写真撮影を開始し、合わせて各建物跡の柱掘り方の断ち割りを行った（6月26日）。

SD936溝を完掘し、最大幅で約4m、深さは現地表から約2.5m～3mとなることを確認した（6月30日）。

平面実測、断ち割り調査の終了と同時に調査区全域の清掃を行い、（7月9日）、最終的な全体写真、遺構写真、航空写真撮影を実施した（7月10日）。

7月11日には、現地説明会のため残した曲物、井戸材の取り上げ作業を除き、すべての調査を終了し機材を撤去した。

2) 検出遺構と出土遺物

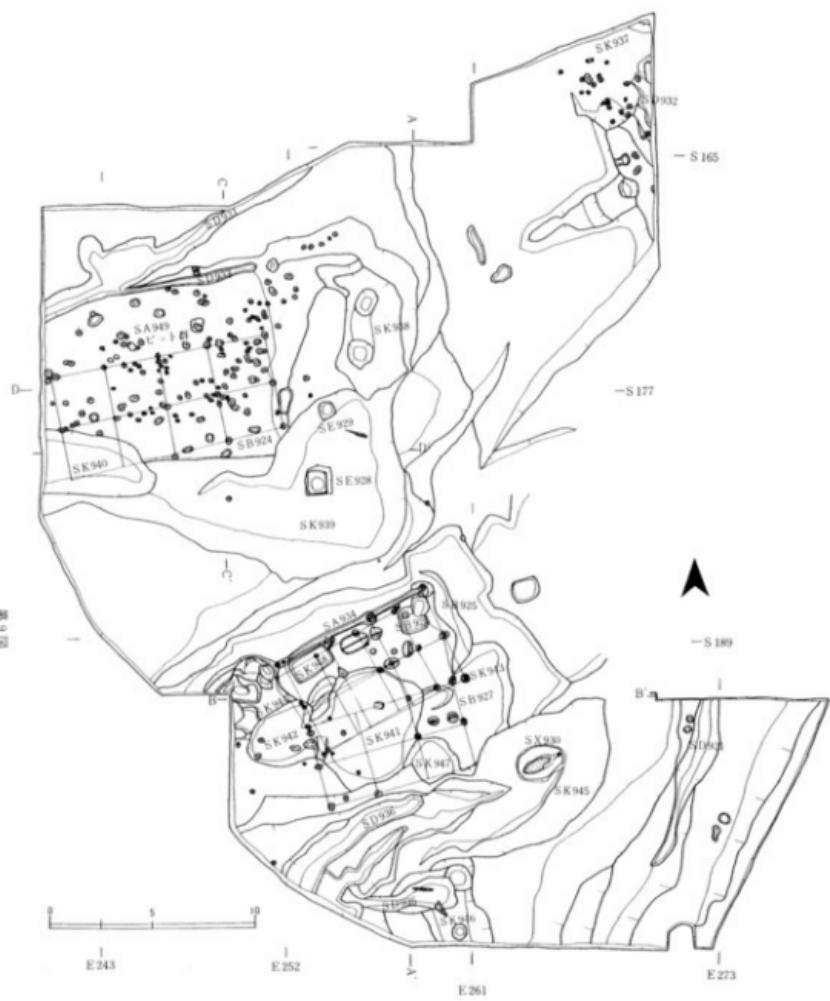
SB924建物跡（第11図、図版6）

SX950粘土整地上面から掘り込まれた南北2間（北から2.5m+2.3m）、東西4間（北桁行西から？+2.6m+2.3m+2.8m）の総柱建物である。建物方位は、北桁行が東で北に約15度偏している。掘り方は、不整円形で径20cm～40cm、深さ約30cmと小規模である。柱は径約20cmの角材と考えられる。掘り方等からの遺物は認められなかった。

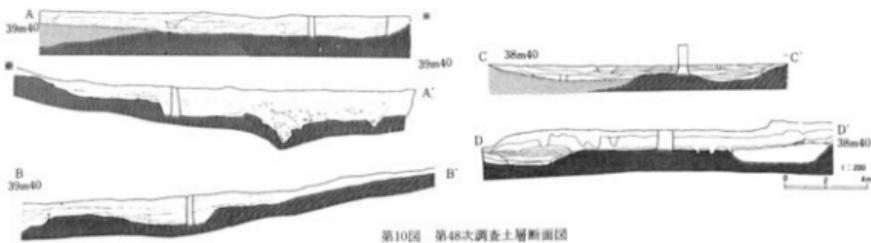
SB925建物跡（第12図、図版7.8）

SX950粘土整地上面から掘り込まれた南北2間（東梁行北から2.6m+2.3m）、東西3間（北桁行西から2.4m+2.4m+2.9m）の総柱建物である。建物方位は、北桁行が東で約27度北に偏している。掘り方は、不整円形で径30cm～50cmで西梁行北の底面には河原石が、また同中央の掘り方に角材がそれぞれ柱の固定材として埋め込まれている。柱は径約20cmの角材と考えられる。

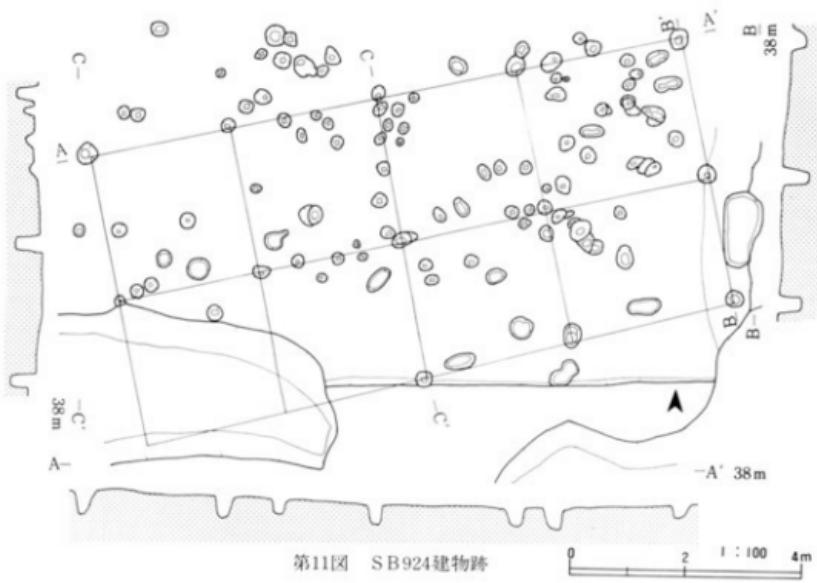
掘り方等からの遺物は認められなかった。



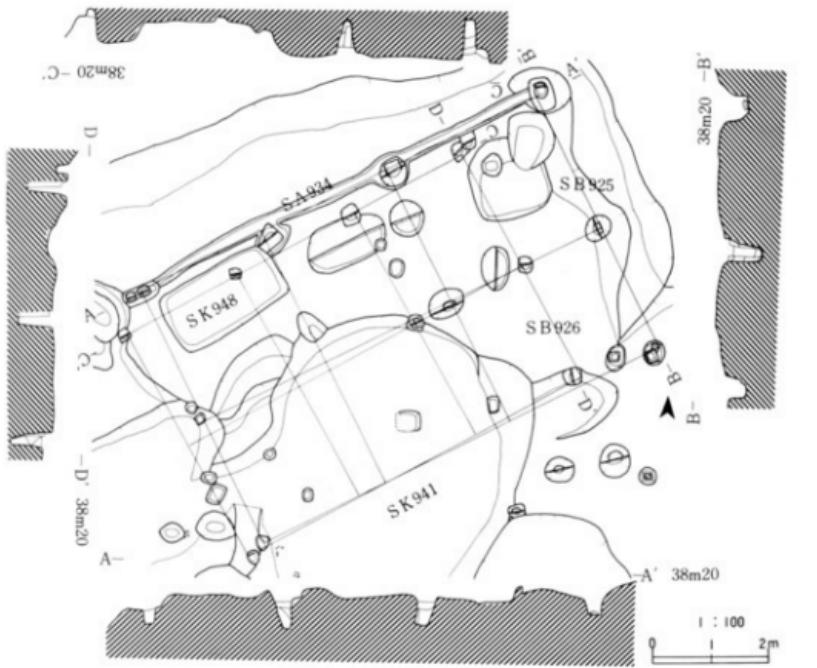
第48次調查出露地圖



第10圖 第48次調查土層斷面圖



第11図 SB 924建物跡



第12図 SB 925・926建物跡

SB926建物跡

(第12図、図版7.8)

SX950粘土整地上面から掘り込まれた南北2間(東梁行北から $2.2m + 2.1m$)、東西3間(北桁行西から $2.2m + 2.2m + 2.2m$)の総柱建物で、SB925をやや縮小した形で構築されている。建物方位は、北桁行が東で約30度北に偏している。掘り方は径 $20cm \sim 40cm$ の不整円形で、東梁行南の掘り方には柱材が遺存している。柱は径約 $15cm \sim 20cm$ の角材である。

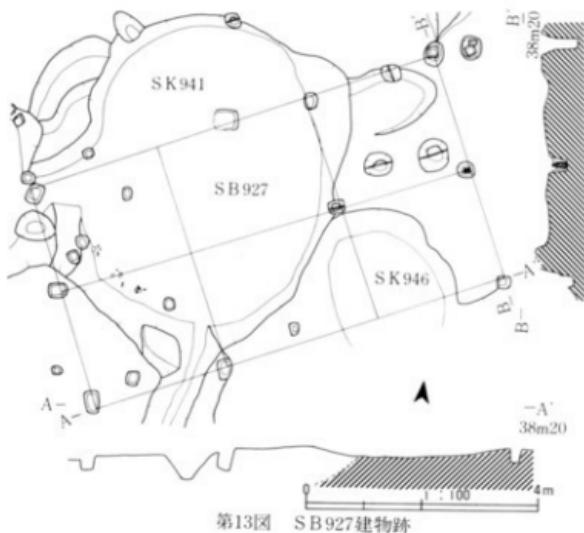
掘り方等からの遺物は認められなかった。

SB927建物跡

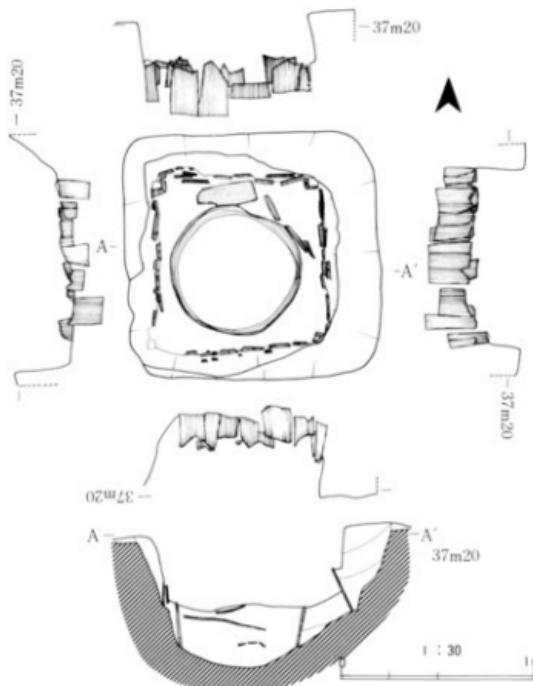
(第13図、図版7.)

SX950粘土整地上面から掘り込まれた南北2間(東梁行北から $2.1m + 2m$)、東西3間(北桁行西から?+? $+2.3m$)の総柱建物である。掘り方は、 $20cm \sim 40cm$ の不整円形で東梁行中央の掘り方には、柱材が遺存している。柱は径約 $15cm \sim 20cm$ の角材である。

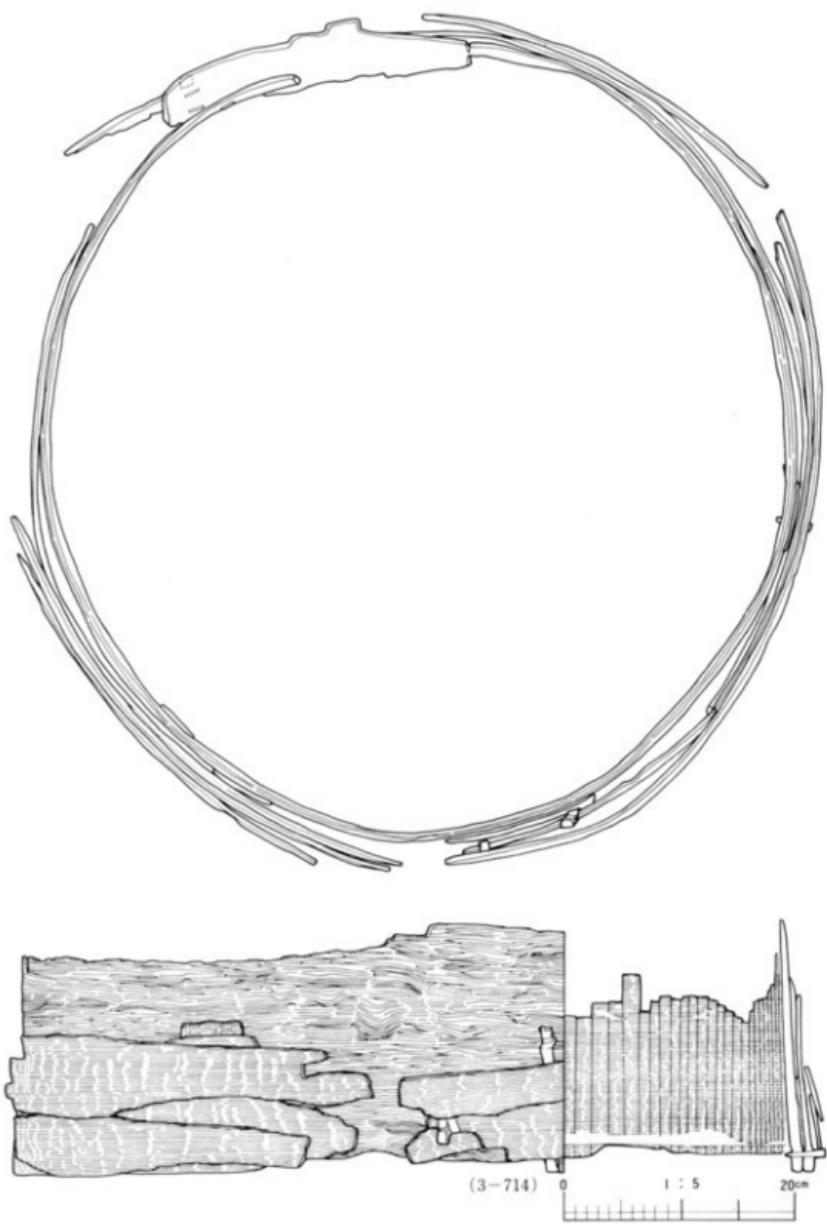
掘り方等からの遺物は認められなかった。



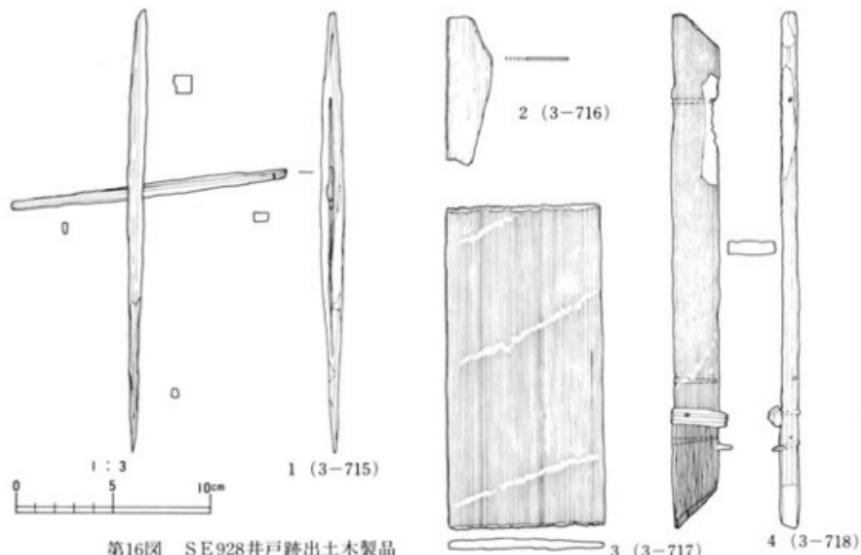
第13図 SB927建物跡



第14図 SE928井戸跡



第15図 SE 928井戸跡出土曲物



第16図 SE928井戸跡出土木製品

表V SE928井戸跡出土遺物

No	種類	出土層位	切り離し	調整	備考
1	木製品	曲物内			用途不明
2	木製品	曲物内			用途不明
3	木製品	曲物内			用途不明
4	木製品	曲物内			底板か
5	曲物	井戸内底面			底板なし

SE928井戸跡（第14図、図版11.12）

SX950粘土整地上面から掘り込まれた井側、曲物の井筒を有する井戸である。掘り方の平面プランは東西、南北が1.3mの隅丸方形を呈する。掘り方断面は、上端から50cmまではやや傾斜を付けて掘り込み、下方の曲物の設置部分は径約80cmと狭くなっている。確認面から底面までの深さは70cmである。

井戸構造は四隅に角柱を立て、板材を縦に一重、二重並べた所謂隅柱横桟型と考えられるが、遺存状況が悪く横桟は検出されなかった。側板の底面は大部分が削り出し等の加工は認められず平坦で、レベルも多少の出入りがある。井筒として設置された曲物は、底板が取り除かれている。

裏込め等からの遺物は認められなかったが、曲物内から木製品が数点出土している。

SE928出土遺物（第15.16図、図版23.24、表V）

曲物とその内部から数点の木製品が出土している。曲物は径約70cm、高さ約21cmで底板は取り除

かれている。側板は、厚さ約1cmで径の異なる曲物2個を重ね合せ、合せ目の空間には幅約5cm、厚さ1cm程の板を対称位置に4枚差し込み両曲物を固定し、さらに外側の曲物の上端、下端に幅5cm、厚さ1cm程の板を巡らし、側板と同様に1箇所を桜皮で縫じ込んでいる。側板内面は板目取りがなされ、部分的に漆の痕跡が認められることから、本来は漆塗りの曲物と考えられる。また側板下端部には、底板を止めていた木釘が2箇所で認められた。材は杉と考えられる。

他に用途不明の木製品が4点出土している。

SE929井戸跡（第9図、図版6）

径約80cm、深さ約70cmの底面がやや小さい掘り方を呈する。素掘りかあるいは井筒を有するかは不明である。

埋土からの出土遺物は認められなかった。

SX930カマド状遺構（第17図、図版10）

B — 38m80

B' —

土取り穴上面で検出された。規模は炊口部幅約70cm、炊口から煙道部までの長さが約1.5mで粘土で構築されている。付随の遺構が認められないことから、隣接して検出されている建物と関係する屋外のカマドと考えられる。

SD921・931～933・935・936溝跡

（第9図、図版5）

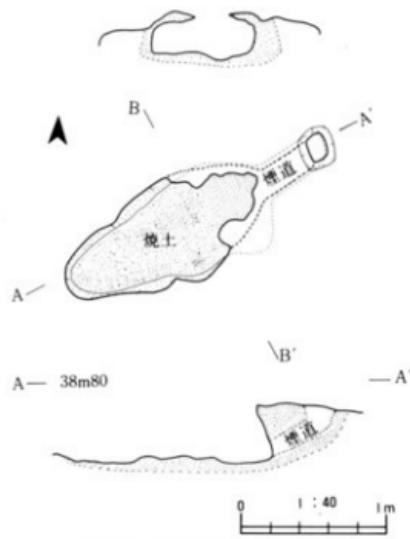
SD921は、昨年度第46次調査で検出された溝跡の延長部にあたるため、同遺構番号を使用した。SD933は、SB924建物と同方向、同層位で検出されていることから同時期と考えられる。SD935は、SK946土壤の排水溝、SD936は付近からの湧水による自然の溝と考えられる。SD931、932は、一昨年検出のSD505、801溝跡と平行あるいは直行することから、これらと連続して地域を区画する溝と考えられる。

SD932・936・935出土遺物（第18図、図版24.25、表VI）

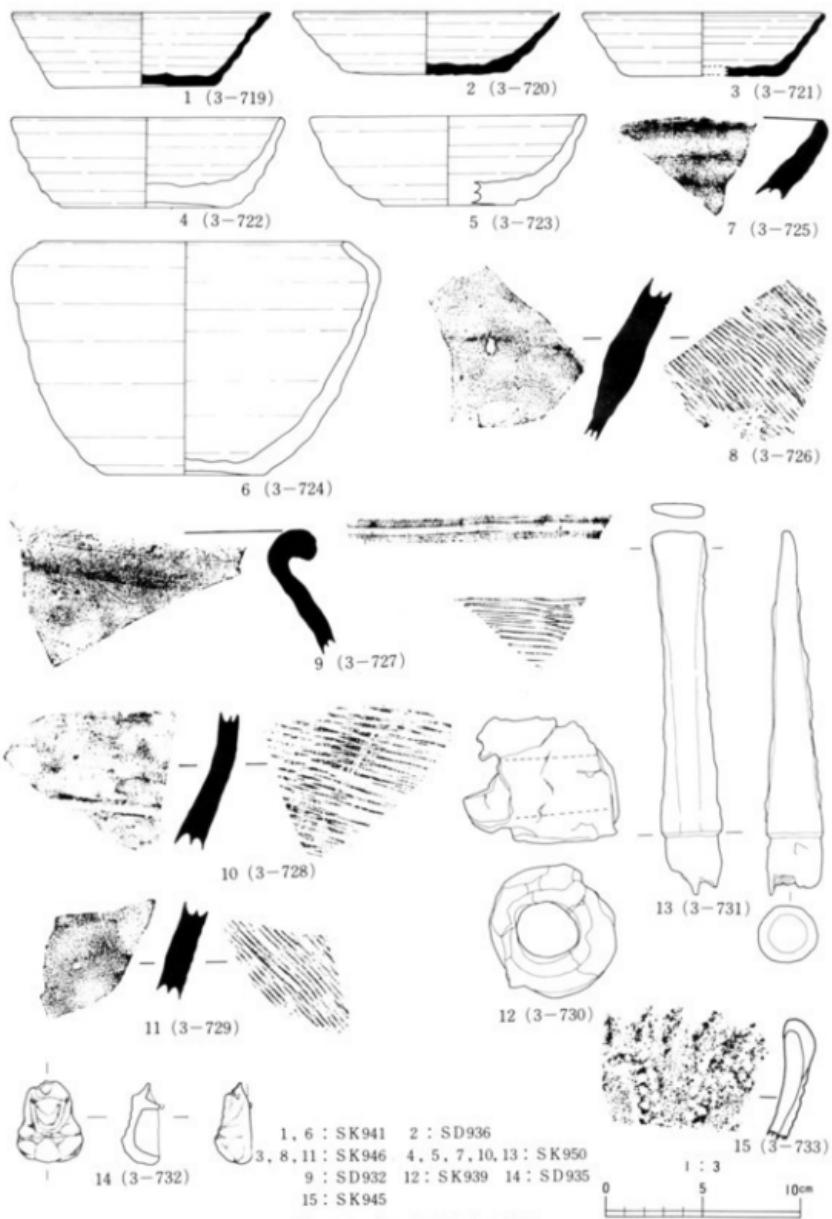
SD932から中世陶器、SD936から須恵器が、またSD635からは頭部が欠損した銅製座像懸仏が出土している。蓮座に結跏趺坐し、両手を足の上で結ぶ形態である。鋳造品と考えられ、塗金の可能性がある。鎌倉期と考えられる。

SA949ピット群（第11図、図版6）

SX950整地上面から掘り込まれている。建物の柱掘り方と考えられるが、組合せ不能なピット群



第17図 SX930カマド状遺構



第18図 第48次調査出土遺物

表VI 溝・整地地業・土取り穴出土遺物

No	種類	出土層位	切り離し	調査	備考
1	須恵器	SK941埋土	ヘラ切り		
2	須恵器	SD936埋土	ヘラ切り		
3	須恵器	SK946埋土	ヘラ切り		
4	赤褐色土器	SK950黒色砂	糸切り		「かわらけ」か
5	赤褐色土器	SK950埋土	糸切り		「かわらけ」か
6	赤褐色土器	SK941最下層	不明		
7	中世陶器	SX950黒色砂			珠洲系摺鉢
8	中世陶器	SK946埋土			珠洲系甕
9	中世陶器	SD932埋土			珠洲系甕
10	中世陶器	SX950黒土砂			珠洲系甕
11	中世陶器	SK946埋土			珠洲系甕
12	フイゴ羽口	SK936黒色土			
13	鉄製品	SX950褐色土			鑿か
14	懸仏	SD935埋土			銅製
15	縄文土器	SK945最下層			

である。

SA934布掘り跡（第12図、図版8）

幅約15cm～30cmの布掘りで、平面及び断面観察によって掘り方のはば中央に幅5cm程の黒色の落ち込みが帶状に認められた。SB925建物の柱筋の外側に接することから、同建物の壁板を埋め込んだ布掘りと考えられる。

SK937～946・948土取り穴跡群（第9図、図版5）

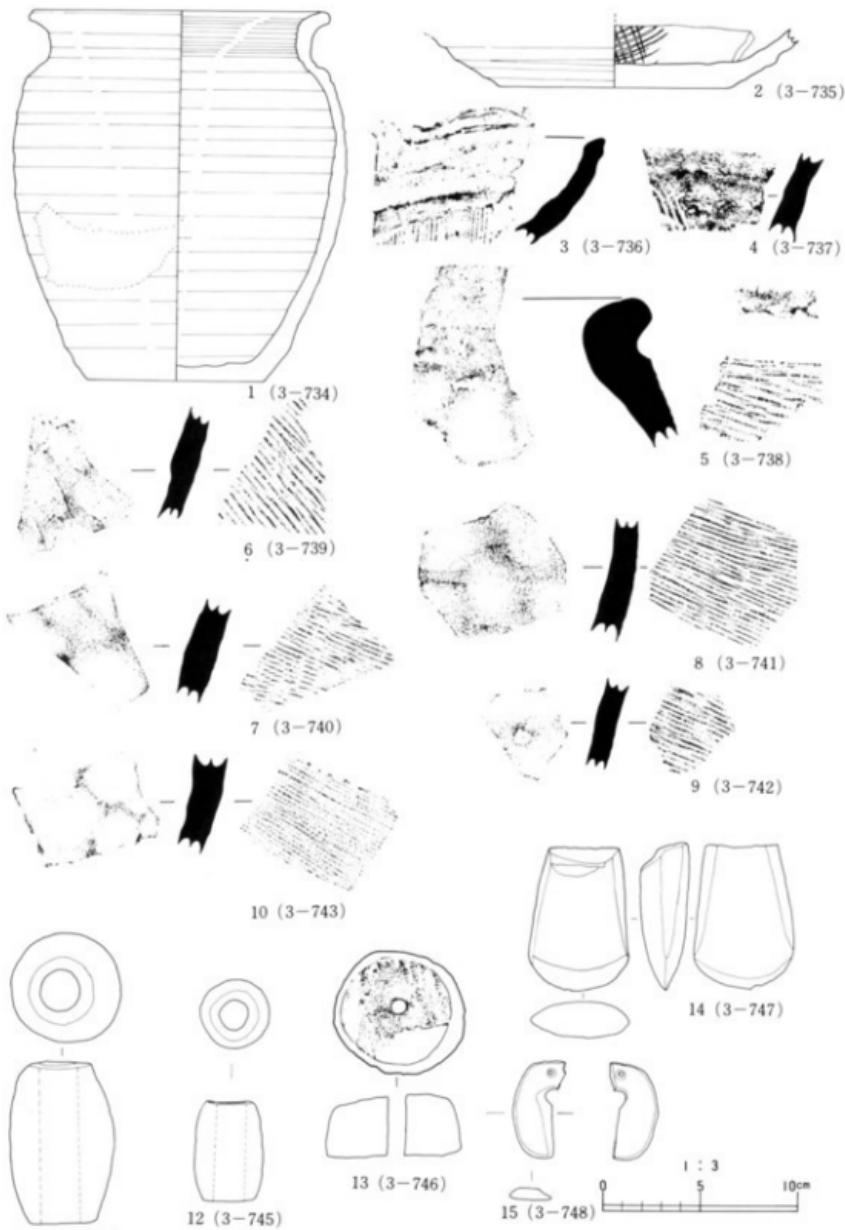
調査区の全城から検出された。掘り方は不整円形、椭円形を呈し、深さ50cm～1mで底面も不規則である。SK946は、谷頭に掘り込まれていて水が湧き出ており、底面には板材も検出された。これらの土取り穴は、古代末か中世初めに整地（SX950）が施され、建物、戸門等の大部分の遺構は整地の上面に構築されている。

SK937～948出土遺物（第18図、図版24.25、表VI）

埋土から須恵器、中世陶器、フイゴ羽口、鉄製品等が出土している。中世陶器は珠洲系の甕、摺鉢である。

SK947土壤（第9図、図版5）

長径2.1m、短径1.1m、深さ約40cmの隅丸長方形を呈する。長軸方向がSA934布掘り、SB925建物と一致することから同一遺構と考えられる。SB926建物より新しい。



第19図 他の出土遺物（表土擾乱土）

表VII その他の出土遺物

No	種類	出土層位	切り離し	調整	備考
1	素焼壺	表土	不明		骨壺か
2	中世陶器	表土	不明	体部下端、底部全面削り	古瀬戸卸し皿
3	中世陶器	表土			珠洲系摺鉢
4	中世陶器	攪乱			越前系摺鉢
5	中世陶器	表土			珠洲系甕
6	中世陶器	攪乱			珠洲系甕
7	中世陶器	攪乱			珠洲系甕
8	中世陶器	攪乱			珠洲系甕
9	中世陶器	攪乱			珠洲系甕
10	中世陶器	攪乱			珠洲系甕
11	土鍤	表土			
12	土鍤	表土			
13	紡錘車	表採			平瓦を転用
14	磨製石斧	表土			
15	块状耳飾り	表土			

SX950整地地業（第9図,図版4.5）

整地は、土取り穴を黄褐色粘土で一気に埋め付近一帯に施している。特に、調査区の南部は深い部分で厚さ1.5mにも及ぶ。建物、井戸等構築のための整地と考えられる。

SX950出土遺物（第18図,図版25,表VI）

整地土から珠洲系中世陶器、赤褐色土器、それに盤と考えられる鉄製品が出土している。赤褐色土器は口径が比較的大きく、底部は厚手で糸切りによって切り離されている。これまでの赤褐色土器とは、趣を異なる土器である。

3) その他の出土遺物（第19図,図版25.26,表VII）

調査区内の表土及び攪乱土からも古代の遺物がいくつか出土した。

2は古瀬戸と思われる鉄軸の卸皿、3、5～10は珠洲系中世陶器である。4は赤味を帯びたやや軟質の土器で、越前陶と考えられる。13は瓦片を転用した紡錘車である。

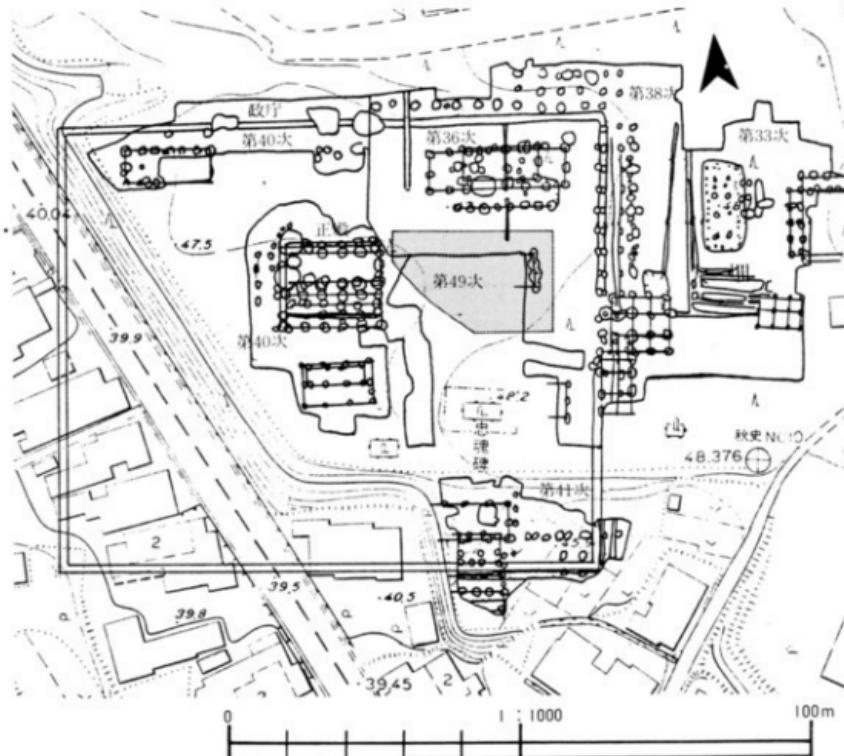
IV 第49次発掘調査

1) 調査経過

第49次調査は、護国神社南広場を対象に7月13日から9月22日まで実施し、調査面積は470m²(143坪)である。

調査地は政庁内、正殿東隣地区にあたり、第38次調査において東側柱列と考えられる3間分、4本の柱列を検出していたことから、この建物の全容とその変遷を明確にすることと、正殿東隣地区の遺構の追及を目的に実施した。結果、5棟の掘立柱建物跡、焼土遺構、粘土整地、小ピット群等を検出し、正殿東隣地区的建物配置とその変遷を明らかにすることができた。

調査は基準点X=1.272m、Y=2.279m、H=45.843mを基準に既調査の第36次、第38次調査地の遺構と重複するように調査区を設定した(7月15日)。



第20図 第49次調査周辺地形図

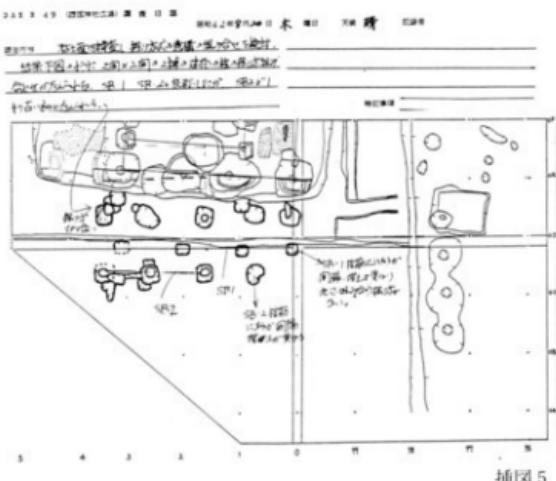
表土と既調査埋め戻し土を除去した段階で、広場の造成面に国営調査のトレンチがあらわれ、これを掘り下げ、さらに造成土を除去していった（8月7日）。広場の造成土は南側で深く、現地表から約1.3m、下層に約50cmの旧耕作土層が認められた。引き続きこの旧耕作土を除去し、その下層の赤褐色粘土面をあらわしていった。全体に粘土面に至った段階で、土層断面図を作成、写真撮影終了後、土層観察用の畦を除去していった（8月12日）。

赤褐色粘土面を精査したところ、調査区南側でSB951、952の重複する2棟の掘立柱建物跡を検出した。2棟の建物跡は、その北に位置する既検出のSB662、663建物跡とも重複していることが判明した（8月20日）。

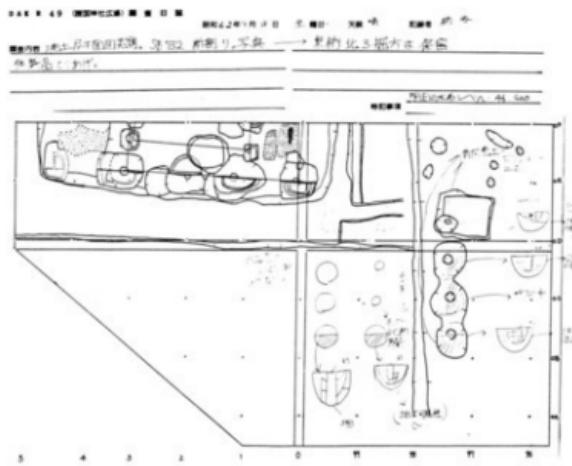
しかし、本来の調査目的であった東側の第38次調査検出の3間分の柱掘り方に対応する建物跡は、この粘土面では検出できなかった。

粘土面での精査の段階で、降雨による流水で調査区内に多量の土砂が流れ込むため周辺に土嚢を積み、調査区周縁に排水溝を設けた。また第48次調査地でも民家周辺に調査地からの土砂が流入、被害があったため復旧作業を実施した（8月25日）。

粘土面はSB951、952、建物周辺から第38次調査地まで広がっており、一連の整地層と考えられた。この粘土整地面での全体写真、遺構写真撮影後（8月27日）、柵り方を設定し平面実測を行った（9月3日）。平面実測中は次の第50次調査地の下刈り、基準点測量も並行して実施した。



挿図5



挿図6

平面実測終了後、柱掘り方の断ち割り、精査に入った。SB951、952とともに柱掘り方には抜取り穴が認められ、掘り方埋土には赤褐色土器、焼土、炭化物が確認された（9月5日）。断ち割りの断面図、写真撮影後、粘土整地層を除去し、下層の焼土面をあらわしていく。粘土層からは赤褐色土器、瓦、埴等が出土した。

焼土面をあらわした段階

で精査したところ、褐色砂質土を埋土とする径約30cmの円形小ピットを検出した。第38次調査のSB732建物柱位置の延長上にあることから、これに関連するものと考えられたが、SB732建物の掘り方に対応するものは検出できなかった（9月10日）。

SB732建物とこれら小ピットとの関係については一時保留し、焼土面での写真撮影、平面実測を行った。終了後、焼土面を除去していったが、焼土はスサ入りの焼壁材と判断され、厚さは約5cm～10cm程であるが、部分的に厚く、しかも焼面を形成している箇所を検出した。SX954焼土遺構としたこの遺構は、SB732建物跡（本次調査ではSB953とした）に伴うことも考えられ、焼土内から釘、瓦、埠、円面鏡、玦状耳飾り等が出土した（9月12日）。

焼壁材の焼土層を除去すると、SB953 (SB732) 建物跡の全容が明確となり、建物の北東部には瓦を敷き並べたSX955瓦敷遺構を検出した。また建物跡は、新旧3時期の重複があり、古い掘り方は直径約1.5mの円形、下半部が約1mの方形を呈するしっかりした掘り方を有するもので2時期の重複が考えられた。もっとも新しい建物は、柱痕跡に焼土が多量に混入する小ぶりの掘り方を有するもので、9月10日段階の小ピットは、この建物の柱痕跡であることが判明した（9月19日）。また前者は、東西2間、南北3間の側柱の建物であるが、後者は同規模ながら総柱建物であることが判明した。

調査区全域が飛砂層面となり、さらに下層に遺構の存在が考えられないことから、最終的な写真撮影、平面実測し調査を終了した（9月22日）。

2) 検出遺構と出土遺物

本次の調査では、SB951、952、953A・B・C掘立柱建物跡、焼土遺構、粘土整地、小ピット、土壤の他に既調査のSB662、663建物跡の一部掘り方を検出している。SB662、663建物跡について

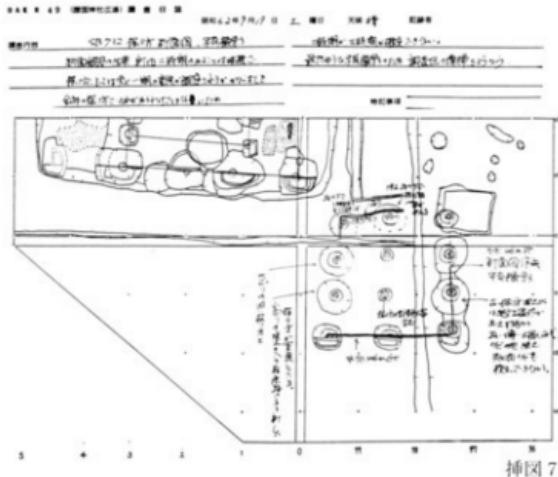
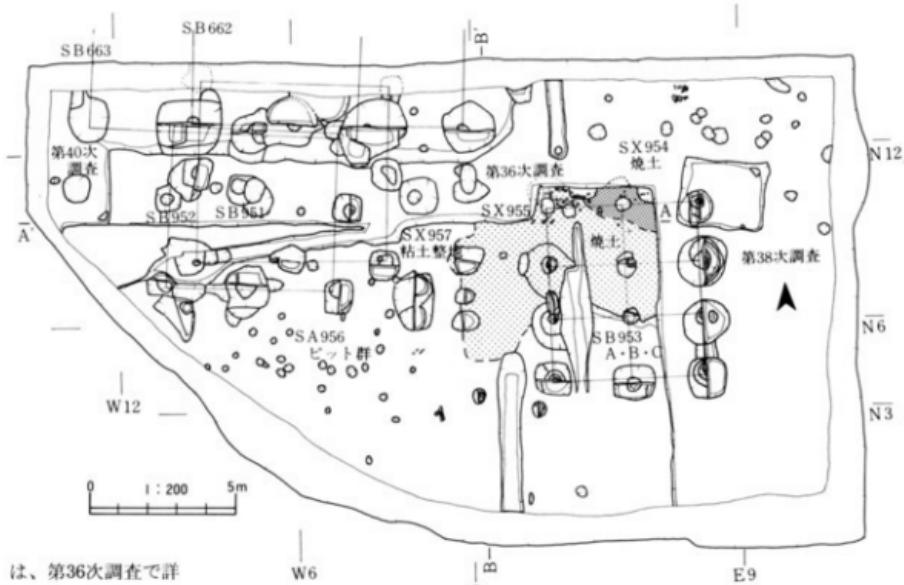


插圖 7



は、第36次調査で詳

しいのでここでは割

愛する。なお、遺構

は粘土整地層SX957

の上下で大別され、

SB951、952建物跡

以外は全て整地層の

下層で検出した。

掘立柱建物跡

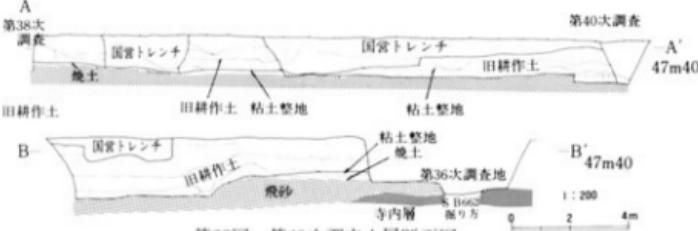
SB951建物跡（第23図、図版15）

調査区の西側、正殿寄りの位置、粘土整地層（SX957）面にて検出した。東西2間（3.2m+3.2m）、南北2間（3m+3m）の規模で、建物方位は北で約2度東に振れている。SB952、662と重複し、これらよりも新しいものである。SB661の南下屋と判断していた柱掘り方と方位、柱間が一致することからこれを北柱列と考えた。掘り方埋土は、赤褐色土を主体とするもので焼土、炭化物を含んでいる。直径約30cm~50cmの円形、椭円形の抜取り穴が認められ、抜取り穴埋土から赤褐色土器が出土している。

SB952建物跡（第23図、図版15）

調査区の西側、粘土整地層（SX957）面で検出した。前述のSB951建物跡よりさらに南西に約1.5m正殿寄りに位置している。東西2間（3m+3m）、南北2間（3m+3m）の規模で、当初

第21図 第49次調査検出遺構図

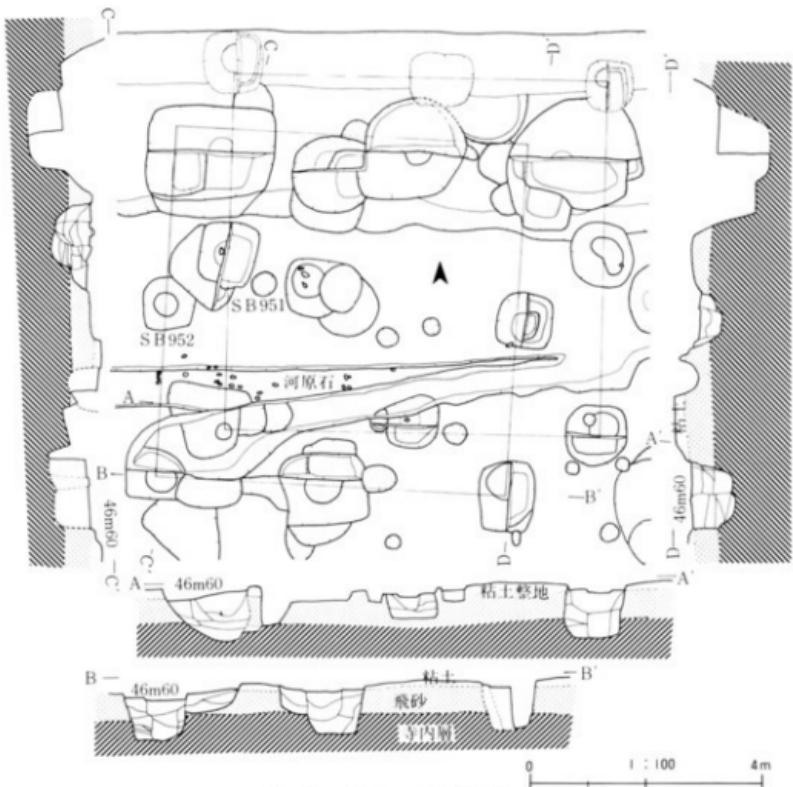


第22図 第49次調査土層断面図

1 : 200

0 2 4 m

— 27 —



第23図 SB951, 952建物跡

側柱のみの建物跡としていたが、総柱建物と考えられる。建物方位は北で約5度東に振れている。SB951、662と重複し、前者より新しく、後者より古い。掘り方理土は、砂質土を主体とするもので、粗い互層状堆積をなし、瓦片、焼土粒を含んでいる。いずれも抜取り穴があり、直径約40cm～50cmの円形で掘り方底面まで至っているものが多い。

SB953A・B・C建物跡（第24図、図版16）

第38次調査で一部検出したSB732建物跡と同一である。当初1時期と考えていたが、検出状況、断ち割りの結果3時期認められたことから本次ではSB953A・B・Cとした。

A建物跡は、SX957粘土整地層下層の焼土面で柱痕跡を確認した。東西2間（2.4m+2.4m）、南北3間（1.9m+1.9m+1.9m）の総柱建物で建物方位は北で約2度西に振れている。焼土はスサ入りの焼壁材と判断され、建物の柱掘り方は焼土を除去した段階で検出した。直径約50cmの円形の小ぶりな掘り方で、柱痕跡には焼土塊、炭化物が充填されている。掘り方理土は白っぽい褐色砂質

土を主体とするもので、上層でわずかに焼土を含んでいるものの、下層埋土には焼土を含んでいない。

B建物は、A建物跡とはほぼ同位置で重複し、これより古いものである。東西2間、南北3間の側柱のみの建物で、掘り方は直径約80cmの円形、C建物掘り方底面より約30cm上位までの掘り込みである。柱位置は、A建物掘り方によって不明である。

C建物跡は、東西2間、南北3間の側柱の建物跡で

A・B建物跡と重複し、これらより古く、掘り方中心をとると南東に約40cmずれた位置となる。掘り方は上面で直径約1.5mの円形プランを呈するが、下半部では一辺約1mのしっかりとした方形で、埋土は砂質土と粘土の粗い互層となっている。わずかに縄文土器を含むものの、焼土や炭化物、瓦片等の混入が全く認められない。

SA953 A出土遺物（第25図、図版26、表VII）

掘り方埋土から瓦片などとともに6の赤褐色土器が出土した。

SX954焼土遺構（第24図、図版16.17）

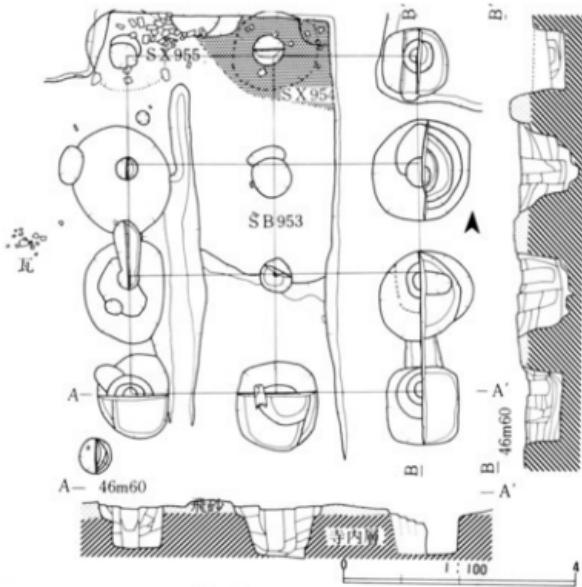
SB953 A建物に伴う遺構で、焼壁材を除去する段階で検出した。建物の北東部に約2mの範囲で厚い焼土堆積と焼面が認められ、周辺から鉄釘を中心に鉄製品がまとまって出土している。

SX954出土遺物（第25図、図版26.27、表VIII）

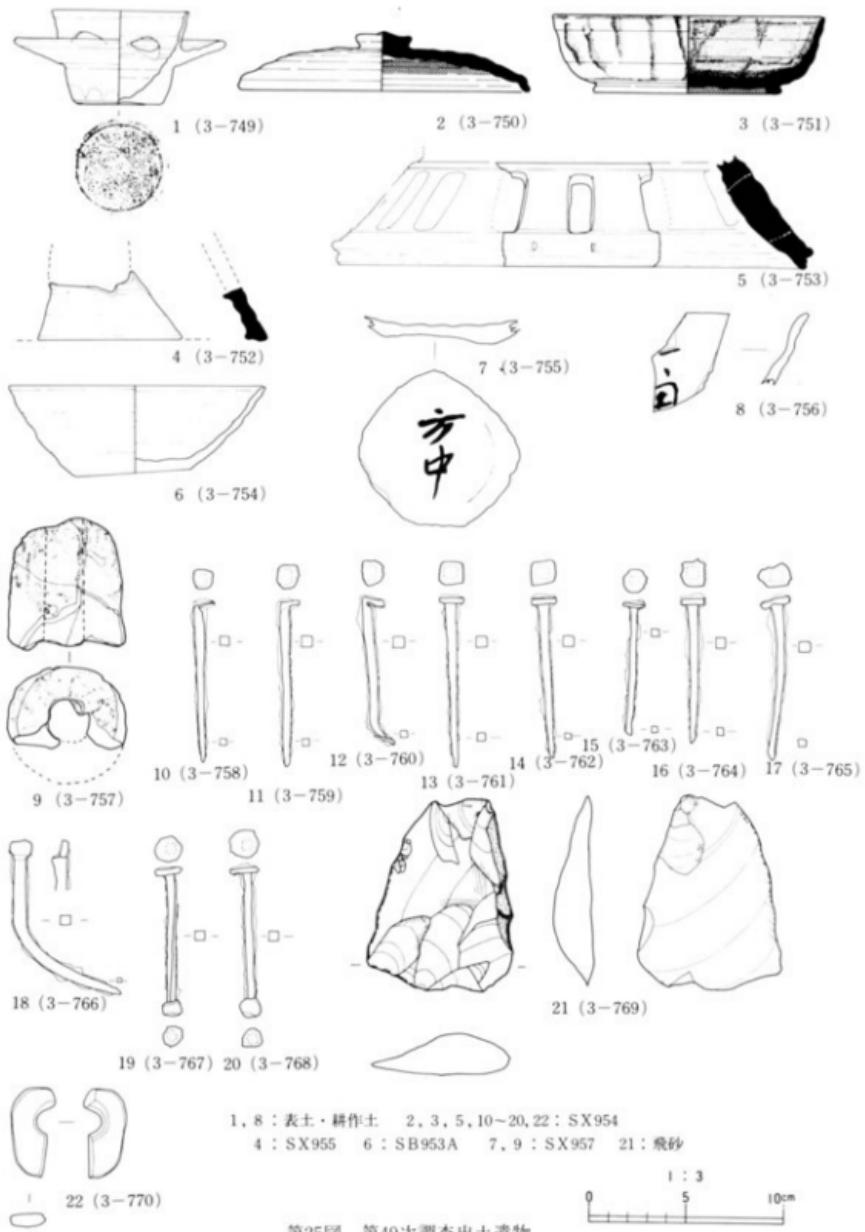
5は脚部上、下に沈線を巡らし、この間に隅丸方形の透しが付くもので、下端には凸帯が間隔をおいて配されている。10~20は鉄釘である。上端を扁平にし折り曲げるものと、上端に円形、方形の頭部をもつもの、下端にリングが付着しているものがある。22は縄文時代の玦状耳飾りで半割している。

SX955瓦敷遺構（第24図、図版16.17）

焼壁材を除去した段階で検出した。SB953 Aの北柱列の外側に沿って平瓦、丸瓦が敷き並べた状態であり、特に北西コーナー部で依存状態が良好であった。SB953 Aに伴う遺構で周縁に一定間隔で敷き詰められていたものと考えられる。



第24図 SB953 A・B・C建物跡



第25図 第49次調査出土遺物

表VIII 第49次調査

No	種類	出土層位	切り離し	調整	備考
1	陶器	広場整地層			鉄釉油受皿
2	須恵器	S X 954 焼土内	不明	外面ナデ	転用観
3	須恵器	S X 954 焼土内	ヘラ切り	底部外面観、内面赤色顔料の観に転用	
4	円面観	S X 955 瓦層内			方形の透し
5	円面観	S X 954 焼土内			18の透し
6	赤褐色土器	S B 953 A 挖り形	糸切り		
7	赤褐色土器	S X 957 整地	糸切り		墨書「方中」
8	赤褐色土器	耕作土			墨書判読不能
9	フイゴ羽口	S X 957 整地			
10	鉄釘	S X 954 焼土内			
11	鉄釘	S X 954 焼土内			
12	鉄釘	S X 954 焼土内			
13	鉄釘	S X 954 焼土内			
14	鉄釘	S X 954 焼土内			
15	鉄釘	S X 954 焼土内			
16	鉄釘	S X 954 焼土内			
17	鉄釘	S X 954 焼土内			
18	鉄釘	S X 954 焼土内			
19	鉄釘	S X 954 焼土内			
20	鉄釘	S X 954 焼土内			
21	不定形石器	S X 957 整地			
22	玦状耳飾り	S X 954 焼土内			

SX955出土遺物（第25図、図版26、表VIII）

4は平瓦、丸瓦の間に混入した円面観の脚部破片で方形の大ぶりな透しが付くものである。

SX957粘土整地地業（第21図、図版14）

SB953A建物の焼失後、その焼壁を中心とする焼土層を覆う状態で整地した厚さ約10cm～20cmの赤褐色粘土を主体とする粘土層である。SB951、952建物跡はこの整地上面に構築されている。

SX957出土遺物（第25図、図版27、表VIII）

瓦、埠の破片と、底部外面に「方中」の墨書の赤褐色土器、9のフイゴ羽口等が出土している。

3) その他の出土遺物（第25図、図版26.27、表VIII）

政庁のしかも正殿の東隣接地区ということからか、出土遺物は極めて少ない。1は広場整地層から出土した近世以降の鉄釉油受皿である。2は旧耕作土出土の赤褐色土器で判読不能の墨書が認められる。21は地山飛砂層から出土した不定形石器である。

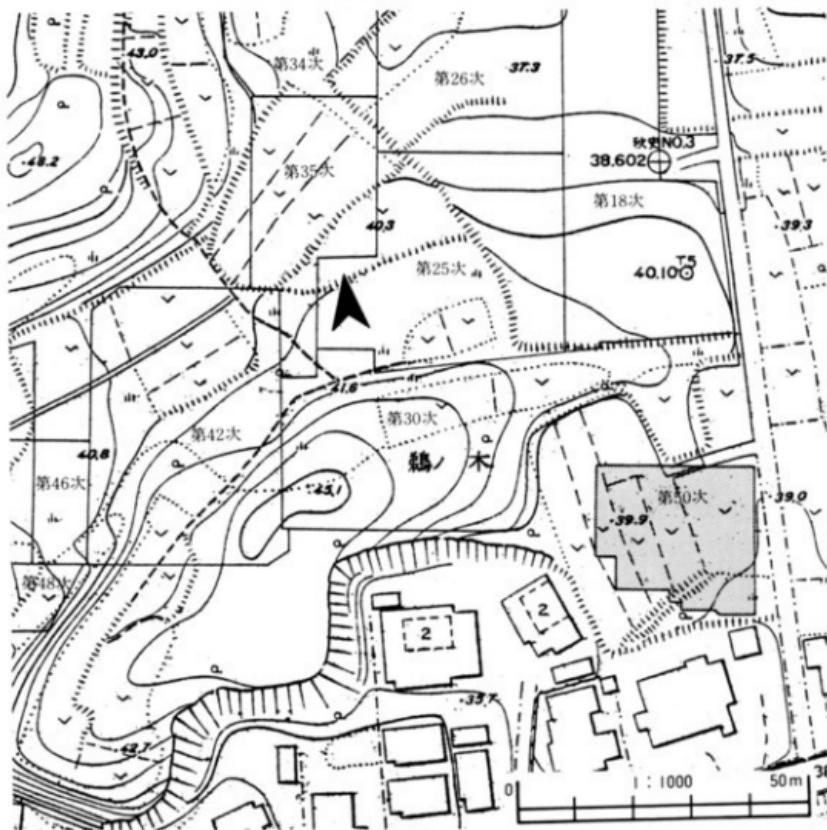
V 第50次発掘調査

1) 調査経過

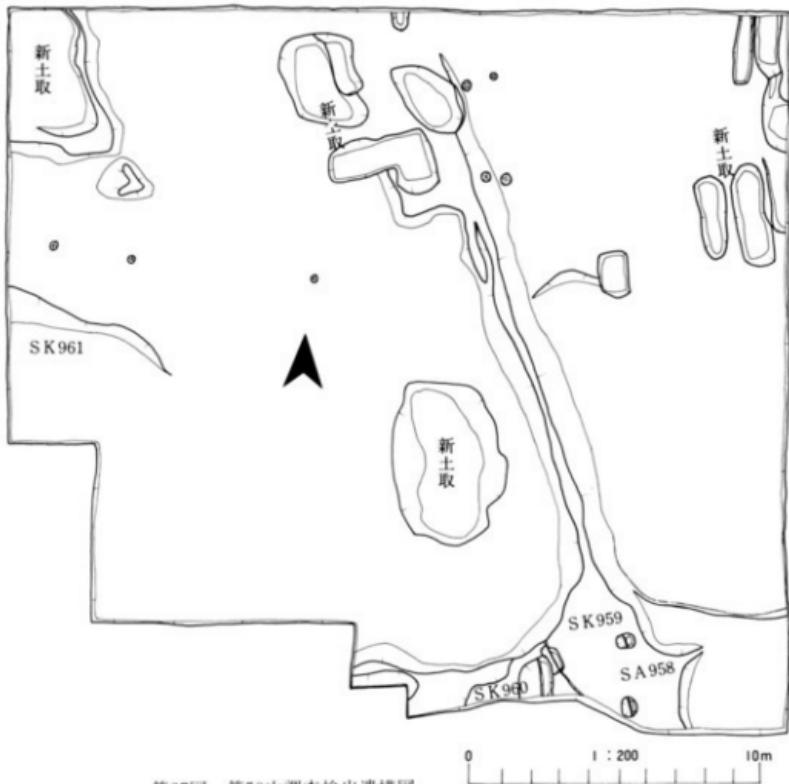
第50次調査は、鶴ノ木地区北部を対象とし、9月24日から10月30日まで実施した。発掘面積は567m²（172坪）である。

調査地は昭和初期に土取りが行われており、遺構の遺存が薄いと考えられている地区である。しかし一段高位の北隣接地は、第18、30次調査で掘立柱建物跡が多数検出されており、その掘り方底面のレベルは、今次調査の現地表よりやや下位に位置する。したがって掘り込みの深い遺構については、遺存可能なレベルであることからその確認の調査でもある。

表土除去作業開始。表土及び耕作土は浅く、包含層もすべて削平されていたので、調査区全域の



第26図 第50次調査周辺地形図



第27図 第50次調査検出遺構図

ローム面を露出された。また明らかに後世の土取りによると思われる落ち込みは、同時作業で埋土を除去していった（24日～10月17日）。

調査区東南の一部は、農道として使用されていたため周囲より一段高く原地形の遺存する唯一の地点である。しかし精査の結果は、あまりにも狭い範囲であるため2～3の掘り方が確認できたものの、古代の遺構と確定するには至らなかった。農道部分の堆積土は、表土下が黄褐色、黒色腐植土で、遺物も少なく古代の包含層か否かは不明である（21日）。

出土遺物は極めて少量であるが、KR-77グリッド周辺の土壤底面から数個体の赤褐色を呈する小形の土器が出土した。しかし、土壤の時期、性格については確認することができなかった。

全景写真撮影後平面実測等を行い、30日調査を完了した。

2) 検出遺構と出土遺物

SA958掘り方

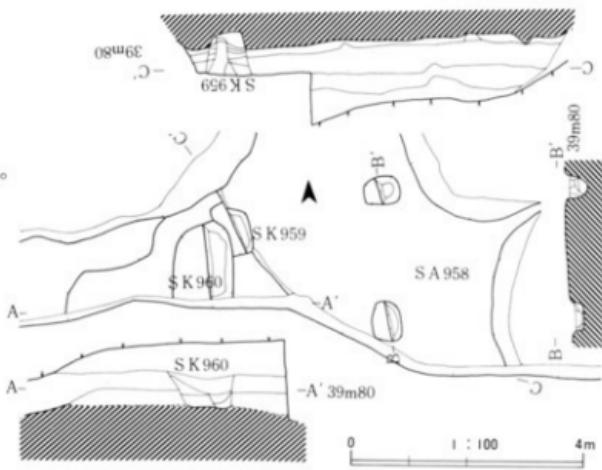
(第28図、図版19.20)

調査区の南東で南北に一対検出された。掘り方は径50cm~60cmの楕円形である。旧表土下層が掘り込み面であり、出土遺物等も認められないことから時期、性格については不明である。

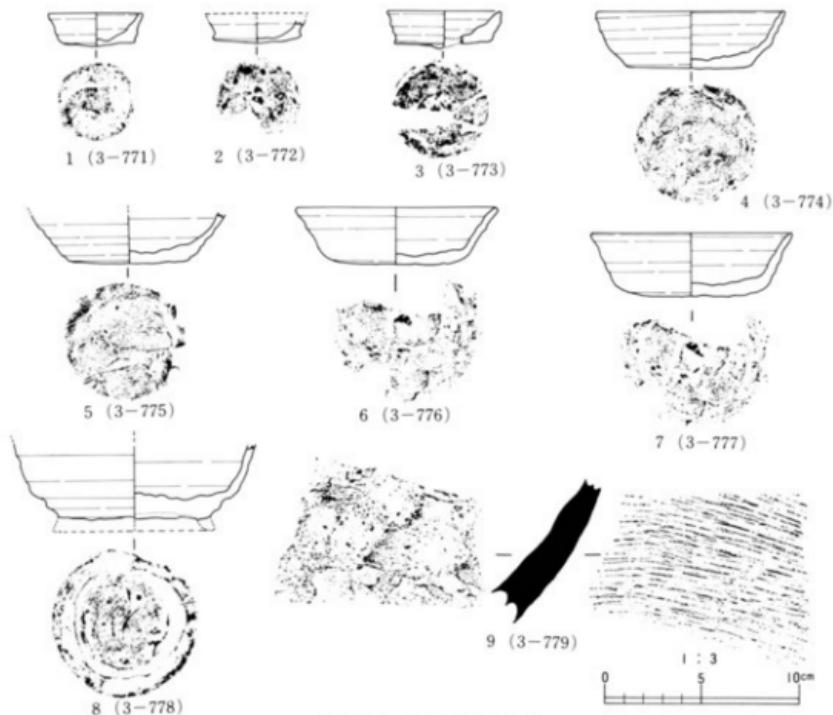
SK959・960土壤

(第28図、図版19.20)

旧表土が掘り込み面であり、比較的新しい時期が考



第28図 SA958柱列、SK959・960土壤



第29図 SK961出土遺物

表IX SK961土取り穴出土遺物

No.	種類	出土層位	切り離し	調整	備考
1	赤褐色土器	SK961埋土	ヘラ切り		「かわらけ」か
2	赤褐色土器	SK961埋土	ヘラ切り		「かわらけ」か
3	赤褐色土器	SK961埋土	ヘラ切り		「かわらけ」か
4	赤褐色土器	SK961埋土	ヘラ切り	底部ヘラナデ	「かわらけ」か
5	赤褐色土器	SK961埋土	ヘラ切り	底部ヘラナデ	「かわらけ」か
6	赤褐色土器	SK961埋土	ヘラ切り		「かわらけ」か
7	赤褐色土器	SK961埋土	ヘラ切り		「かわらけ」か
8	赤褐色土器	SK961埋土	糸切り	台周辺粗いナデ	「かわらけ」か
9	中世陶器	SK961埋土			珠洲系甕

えられる。性格は不明である。

SK961土取り（第27図、図版19）

表土を除去した段階で、他の一連の土取りと共に検出されたプランの不明瞭な土取りである。埋土等は他の土取りと差異は認められないが、土取り底面から数点の赤褐色土器が出土した。

SK961出土遺物（第29図、図版28、表IX）

いずれも赤褐色を呈し、1～3はヘラ切りの小形軟質の土器である。4～7は前者と同質、同一技法によるやや大きめな壺形土器である。形態的にはヘラ切りの須恵器壺形土器に酷似する。8は糸切りの台付壺形土器である。これら一群の土器はヘラ切りを伴うこと、軟質であること等から、これまで位置づけてきた所謂赤褐色土器とは趣を異にする。

VI まとめ

1) 第47次調査について

第47次調査は前年度の事前調査で築地積土（南外郭線）、樋状掘立柱建物跡などを検出していたことから遺構の存在が予想されていた。しかし、調査区の東半から北部にかけては明治19年以前の宅地造成によって大きく削平を受けていることが判明した。明治19年以前とした根拠は現住宅の造成土の下で検出した焼土面によるもので、この焼土面下からは近世以降の陶磁器、「文久永宝」などが出土したため、焼土面の形成が「文久永宝」の初鉄年（1863年）以降、記録による明治19年の大火によるものと判断されたことによる（註1）。

検出した古代の遺構としてはSE923井戸跡がある。その構築の年代については不明であるが廃棄年代については井戸側材の抜き取り時期とみることができる。抜き取り穴埋土からは一括して赤褐

色器が出土しており、その中には浅い小型の皿が認められる。また、ケズリ調整をもつ赤褐色土器Bを全く含んでいないことから、第24次調査の第6層、2期住居跡内出土の土器類と共通性がある（註2）。第24次調査2期住居跡群は外郭の機能停止以降の所産と考えられていることから、SE923井戸跡の廃棄の時期もこれに近い年代を考えることができる。

2) 第48次調査について

第48次調査で検出した遺構については以下のようにまとめることができる。

①土取り穴群についてはその掘削した時期は最下層の黒色腐植土層から出土する土器から推測できる。

この土器は酸化炎焼成、回転糸切り無調整、非内墨という特徴から赤褐色土器Aと共にるものであるが、胎土、器形、器厚などからこれとは趣を異にするものと判断された。全体に厚手で、口径、底径も一回り大きく、口径に対する底径比も一般的な赤褐色土器Aの平均0.4前後という値に対し0.5～0.6と大きいものである（3-722、3-723）。

これらの土器は県内では類例が少なく、わずかに矢立庵寺にみることができる。矢立庵寺の調査では平泉の「かわらけ」と比較し、その共通性から12世紀後半の年代が指摘されているが（註3）、本県ではこの種の出土例が少ないとから、今後の課題となる土器群である。

本次調査の土取り穴最下層出土の土器も、この年代観によるとすれば12世紀後半、平安末期から中世初頭の時期を考えることができよう。

したがって土取り穴はそれ以前の掘削と理解される。

②土取り穴の整地時期は埋土から出土する遺物に珠洲I～III期にみられる外剥ぎの擂鉢の口縁部破片が認められることから12～13世紀以降の時期が考えられる。口縁部破片が小片であるため全体が不明で12～13世紀と幅をもたせた。

③整地上面に構築された掘立柱建物跡、井戸跡、カマド状遺構については、古いものについては整地と同時期の可能性もあるものの、建物跡に関するかぎり同位置で3棟重複しており、長期にわたるものと理解された。柱掘り方埋土、井戸の裏込め、曲物内（井筒）からの遺物が皆無で明確でないが、周辺の表土、耕作土から出土する陶磁器片には珠洲第IV期の擂鉢や明代の青磁稜花皿などがあり、ここでは13～16世紀の遺物が出土していることを指摘するにとどめたい。

④鎌倉期と考えられる懸仏がSD935から出土しており、これに関連する施設が周辺にあったことが考えられる。①で述べた土器なども現在県内では寺院跡などの限られた遺跡からの出土例しかないことから、中世の寺院跡の可能性もあるものと考えられる。ちなみに、近世の古絵図によると付近に光明寺跡の記録を見ることができる。

3) 第49次調査について

政庁内、正殿東隣地区の調査となつた第49次調査では5棟の新たな建物跡を検出したが以下のようにまとめることができる。

①政府、正殿東隣地区に長期にわたり「正殿東建物」とも呼べる建物が配置されていたことが判明した。建物は古い順にSB953C、953B、953A、952、951となる。SB953A・B・Cは同位置での建替で、SB952、951はそれより約12~13m西、正殿寄りに位置している。

②SB953C建物跡は掘り方埋土に遺物、焼土を混入しないことから、正殿Ⅰ期の柱掘り方埋土と共通するところがある。しかし、城柵官衙遺跡の創建期の政府建物配置にそのような類例がないことから、政府全体の建物配置、西対称位置の建物の有無などの検討を加えた後に明確にしてゆきたい。

③建替られたSB953Aは柱痕跡に焼壁材を多量に含むことから焼失したものと判断された。その焼失の時期については正殿Ⅳ期建物の柱痕跡と共通するものであることから、これに対応するものと考えられる。正殿Ⅳ期については史料にみえる元慶の乱（878年）による焼失の可能性が指摘されている（註4）。

④SB953A建物が焼失した後に、周辺は粘土で整地され、より正殿に近い位置にSB952、951が構築されている。この2棟は検討の結果、SB662建物跡（第36次調査検出）が間に入ることが判明し、正殿Ⅶ期、Ⅷ期に対応する周辺の建物はさらに小間に細分されることが考えられる。

4) 第50次調査

第50次調査は、調査区の大部分が現代の土取りによって削平をうけており、明確な遺構の検出がなかった。

ただ、SK961土取りの底面から一括出土した土器については、これまで秋田城跡の調査で検出した土器群と趣を異にしている。胎土、焼成については赤褐色土器と類似するものの、回転ヘラ切りで切り離しているもので、底径の比較的大きいものである。また、ミニチュア的な径約4cm程度の皿形のものが含まれており、非実用的なこのミニチュア皿については形が若干、異なるものの草戸千軒町遺跡に類例をみることができる（註5）。特殊な用途、たとえば、信仰などに関連した遺物と考えられており、今次出土のものも同様な用途に使用されたものと考えられる。

いずれ、第48次調査土取り穴腐植土層出土の遺物と今次調査出土のものなど中世の「かわらけ」との関係でこれら土器群については今後詳細な検討が必要なものと考えられる。

註1：寺内町誌 昭和22年

註2：昭和53年度 秋田城跡発掘調査概報 昭和54年3月 秋田市教育委員会

註3：「矢立庵寺」発掘調査報告書 1987. 3 大館市教育委員会

註4：昭和59年度 秋田城跡発掘調査概報 昭和60年3月 秋田市教育委員会

註5：「草戸千軒町遺跡」第27次発掘調査概要 1981. 3 広島県草戸千軒町遺跡調査研究所

「草戸千軒」調査研究ニュースNo115

『草戸千軒町遺跡出土の土師質ミニチュア皿』 1983. 3 小田原 昭嗣

秋田城跡調査事務所要項

I 組織規定

秋田市教育委員会事務局組織規則 拠綱（昭和37年5月8日 教育規則第3号）
改正 昭和52年11月21日第11号

第1条

4. 第3条第4項に掲げる事務を分掌させるため、文化振興課に所属する機関として、秋田城跡調査事務所を置く。

第3条

4. 秋田城跡調査事務所における事務分掌は、おおむね次のとおりにする。
 - 一、史跡秋田城跡の発掘に関すること。
 - 二、史跡秋田城跡の出土品の調査および研究に関すること。

II 発掘調査体制

1) 調査体制

秋田市教育委員会

教育長 高泉宏作

文化振興課長 奥山良三

調査機関

秋田城跡調査事務所

所長(兼務) 奥山良三

主査 小松正夫

社会教育主事 日野久

技師 松下秀博

主事助學芸員 納谷信広

2) 調査指導機関

宮城県多賀城跡調査研究所



図版 1 上：第47次調査発掘前（南→）
下：第47次調査全景（北西→）



図版2 上：SE923井戸跡遺物出土状況（南→）
下：SE923井戸跡土層断面図（東→）



図版3 上：SE923井戸跡（西→）
下：SE923井戸跡（南→）



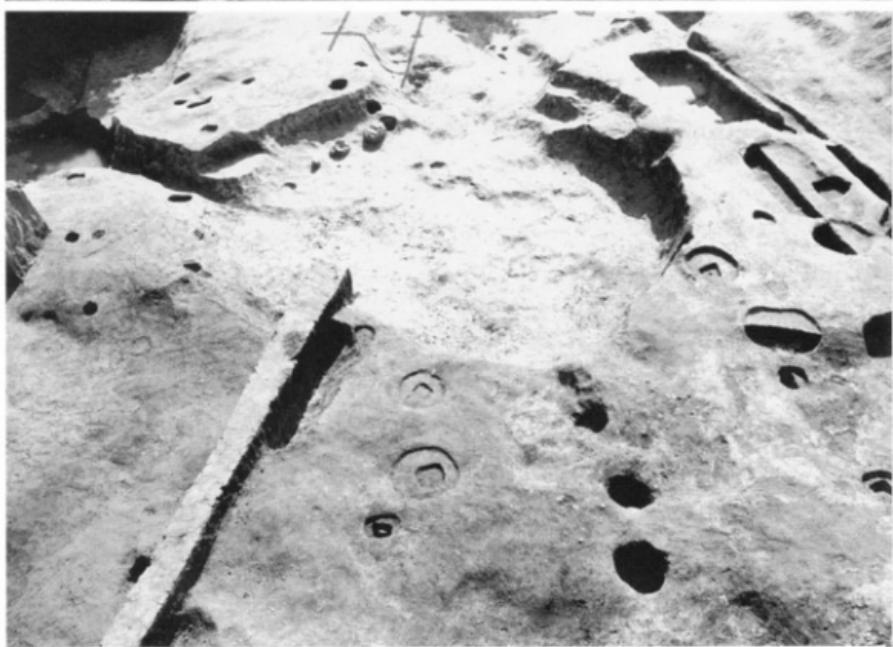
図版4 上：48次空撮写真
下：48次調査遺構全景（東→）



図版5 上：48次調査遺構全景（南→）
下：48次調査グリッド南側遺構（東→）



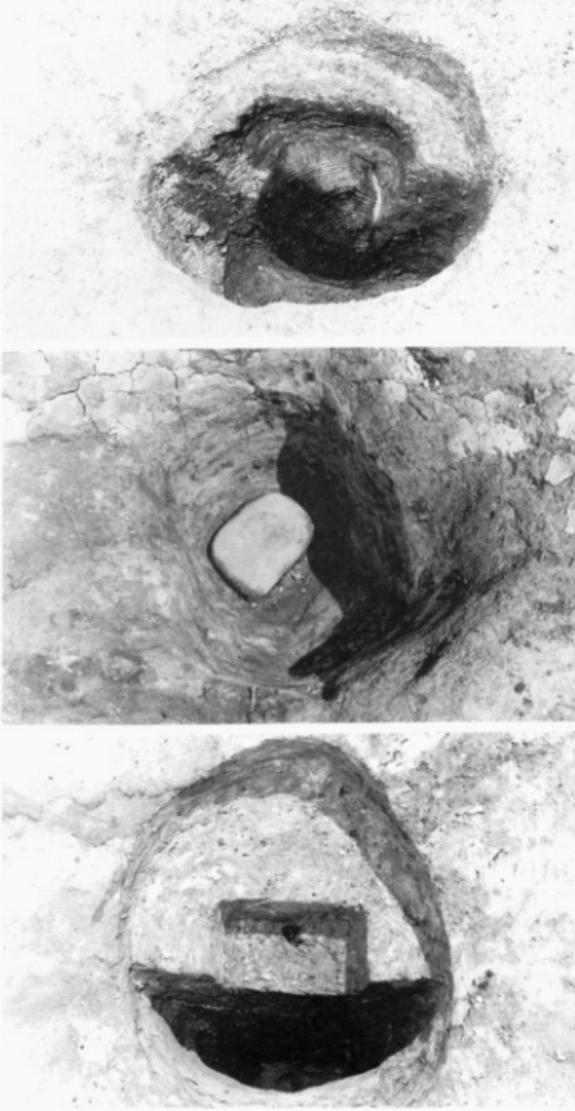
図版 6 上：48次調査グリッド北側遺構（東→）
下：48次調査SB924 建物跡（東→）



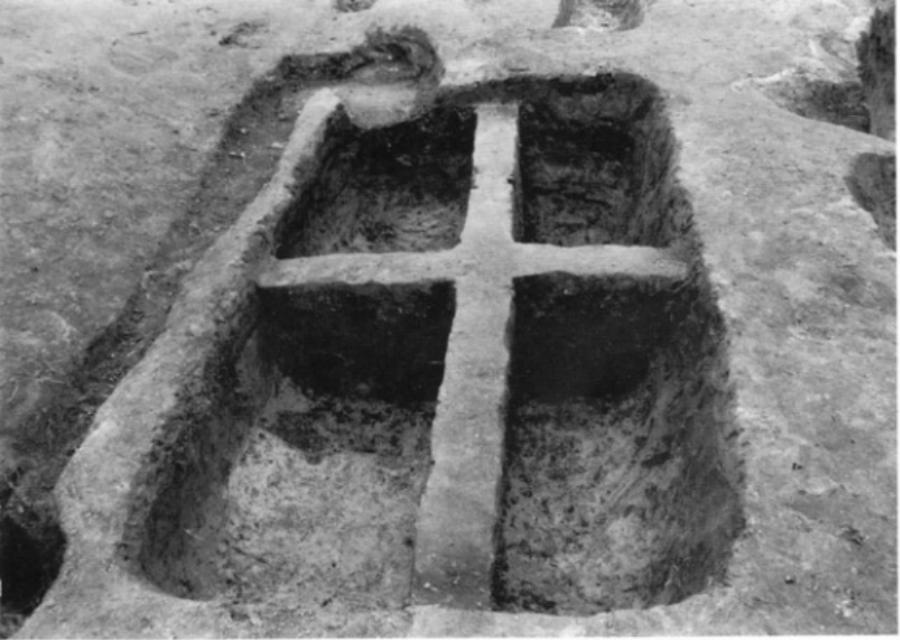
図版7 上: SK941土取り穴跡（北→）
下: SB925・926・927建物跡（東→）



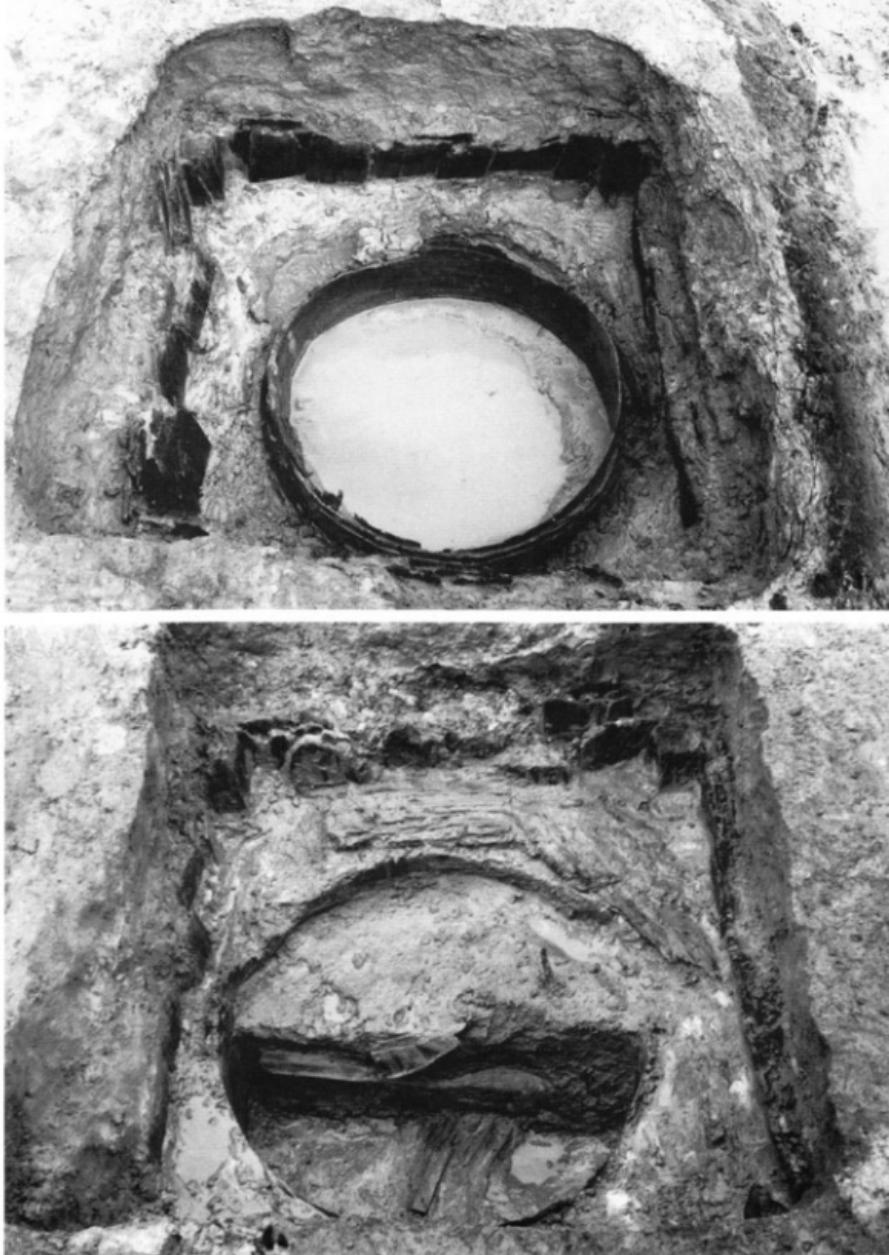
図版 8 上：SB925・926 建物跡（東→）
下：SA934 布掘り溝跡



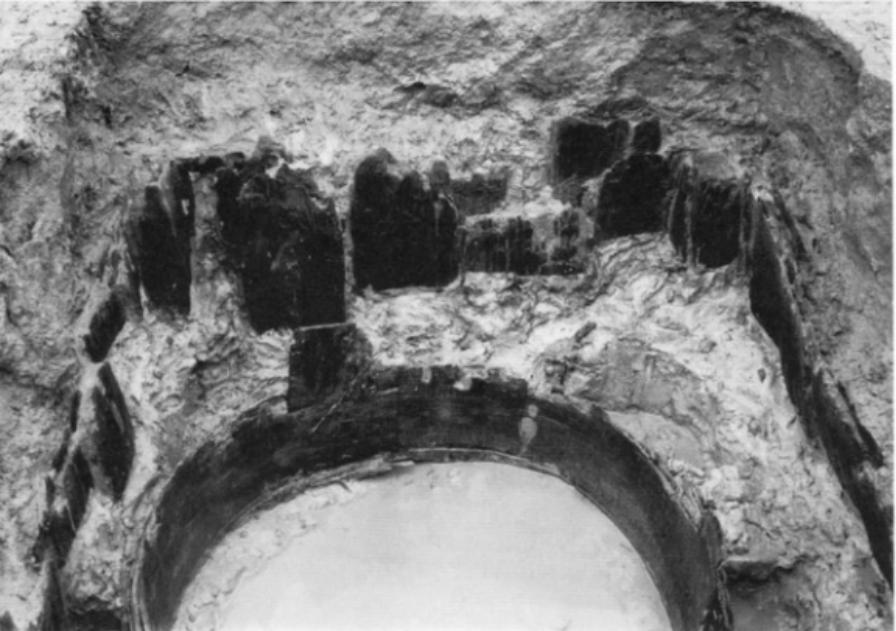
図版9 上：SB927建物跡掘り方
中：SB925建物跡掘り方
下：SB925建物跡掘り方



図版10 上：SK948土壤跡
下：SX930カマド状遺構



図版11 上：SE928 井戸跡（南→）
下：SE928 井戸跡（南→）



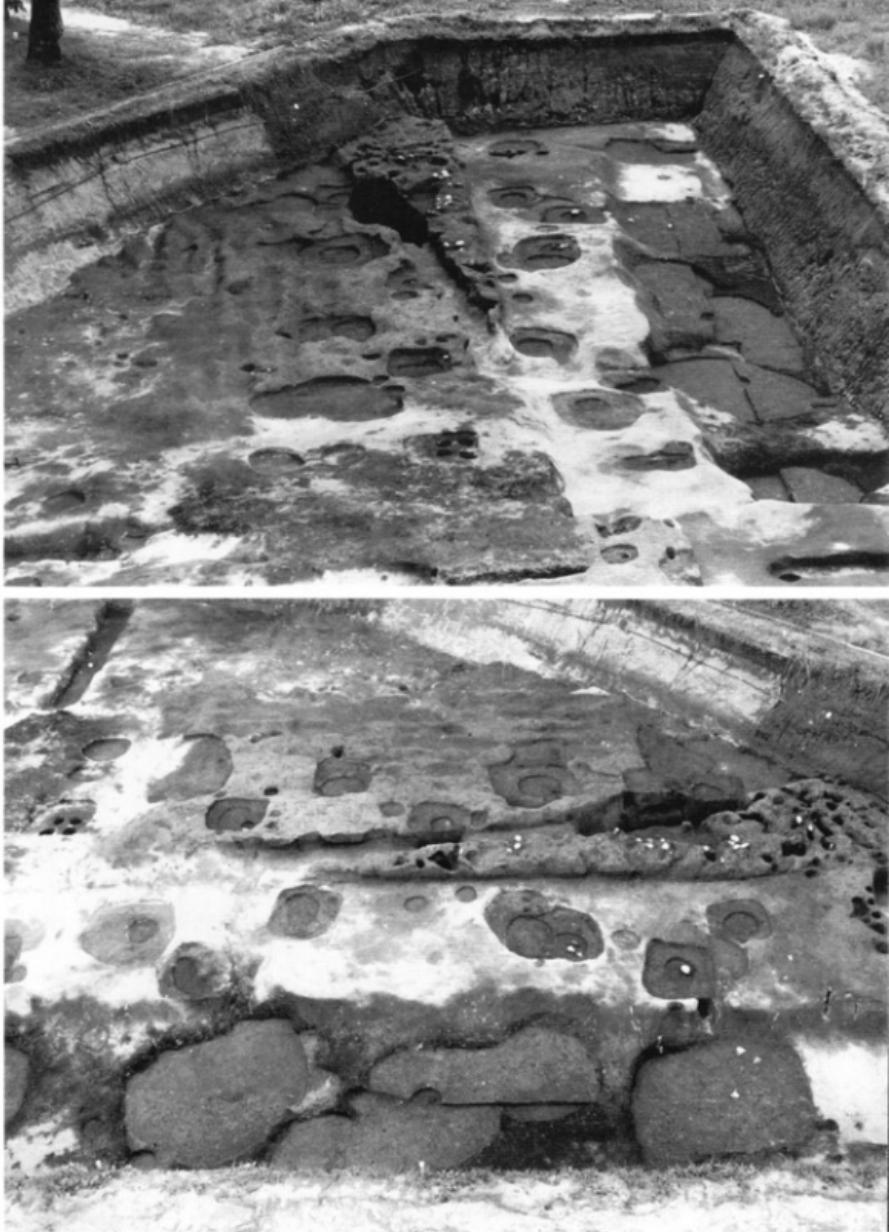
図版12 上：SE928井戸跡（南→）
下：SE928井戸跡（南→）



図版13 上：49次空撮写真
下：49次調査発掘区全景（東→）



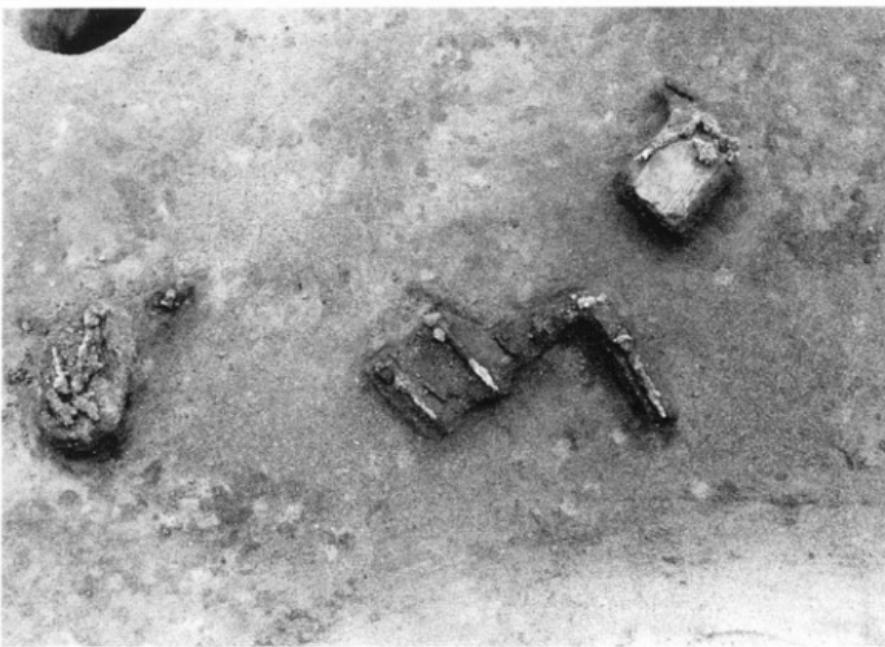
図版14 上：49次調査遺構全景（東→）
下：49次調査遺構全景（東→）



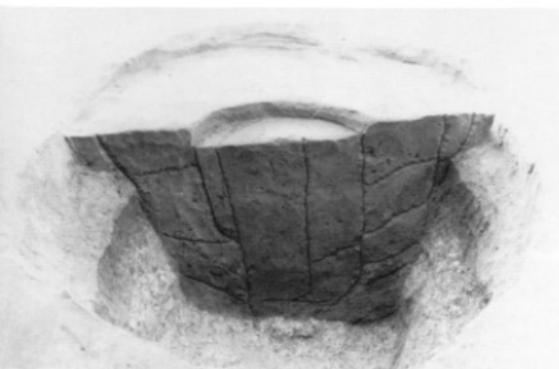
図版15 上：SB951・952建物跡（東→）
下：SB951・952建物跡（北→）



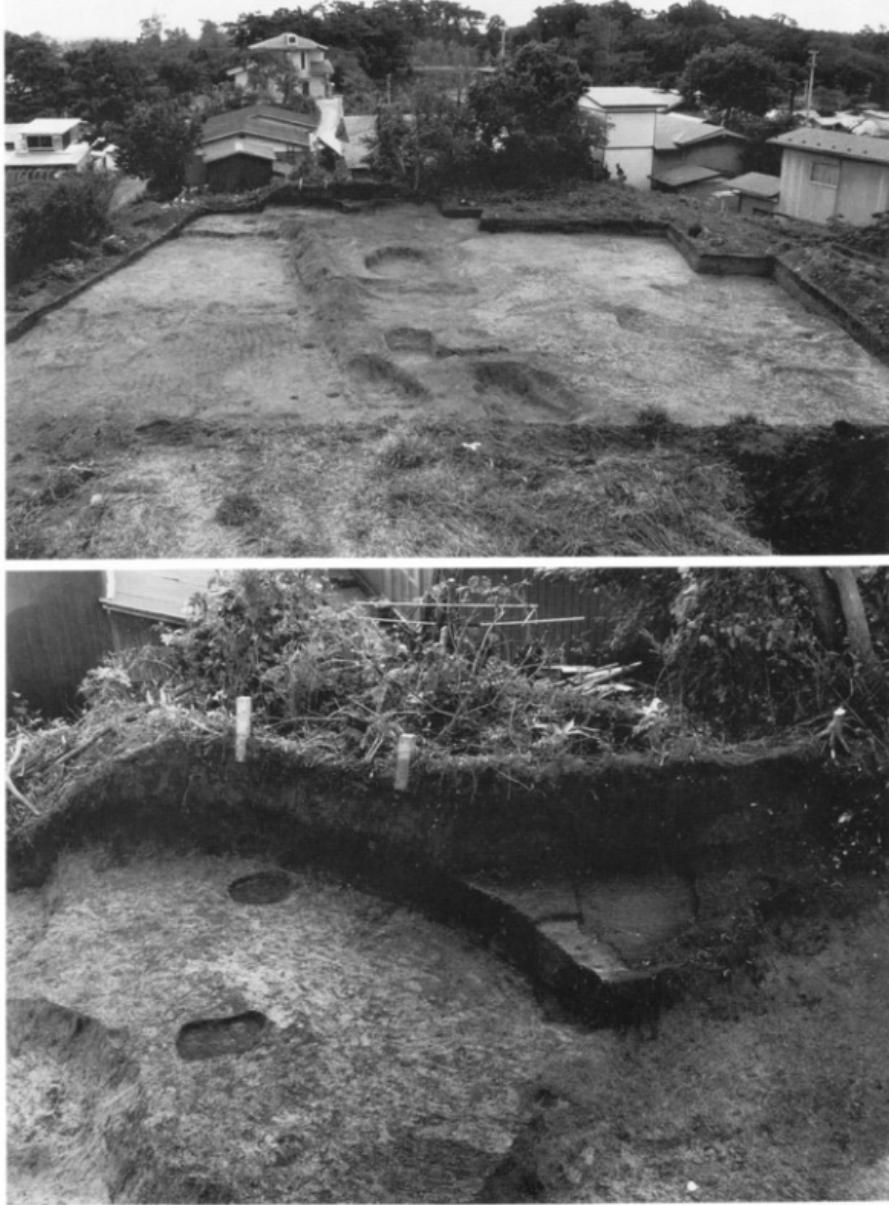
図版16 上：SB953 A・B・C建物跡（北→）
下：SB953 A・B・C建物跡（東→）



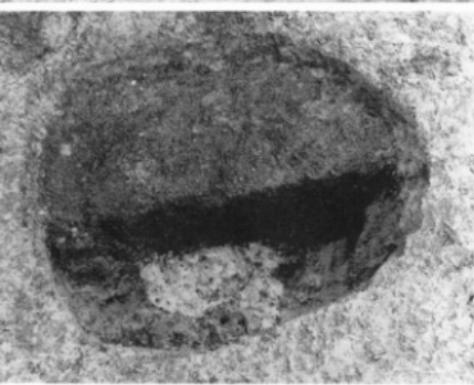
圖版17 上：瓦出土狀況
下：鐵製品出土狀況



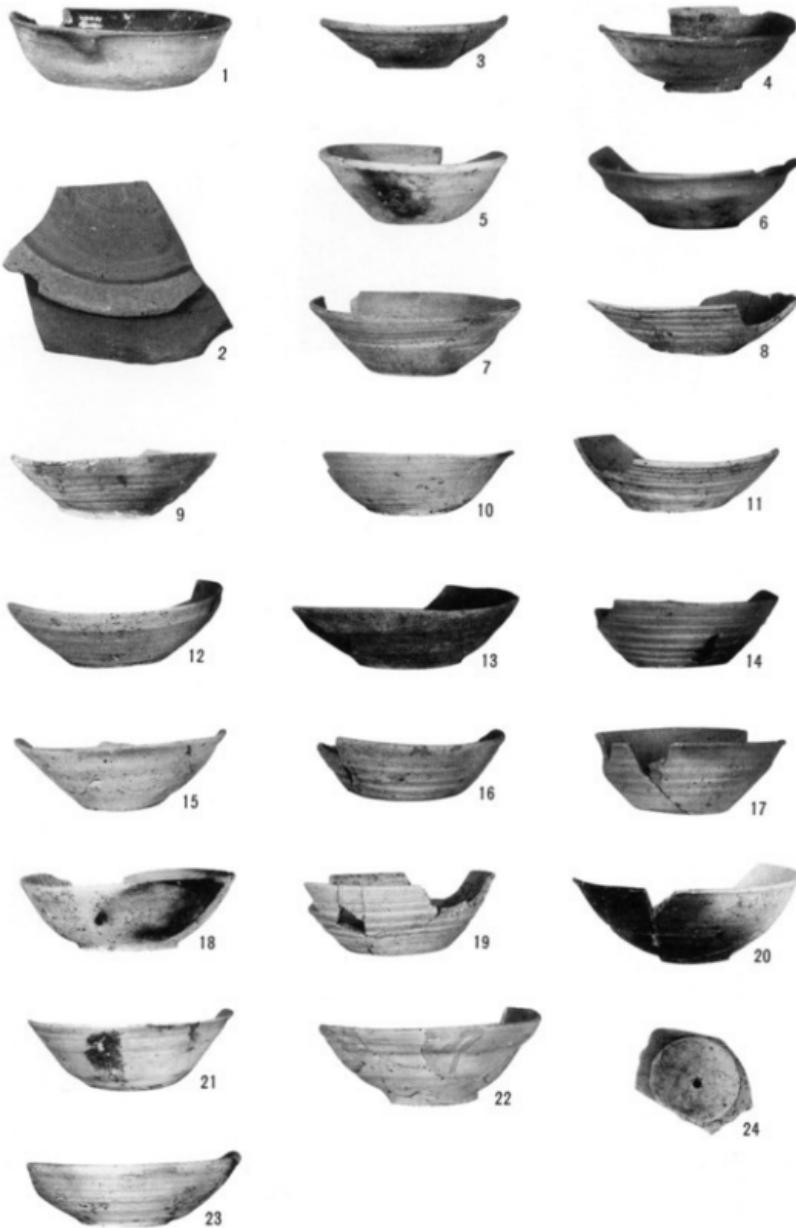
図版18 上：SB953 A・B・C 建物跡掘り方
中：SB953 A・B・C 建物跡掘り方
下：SB662 建物跡掘り方



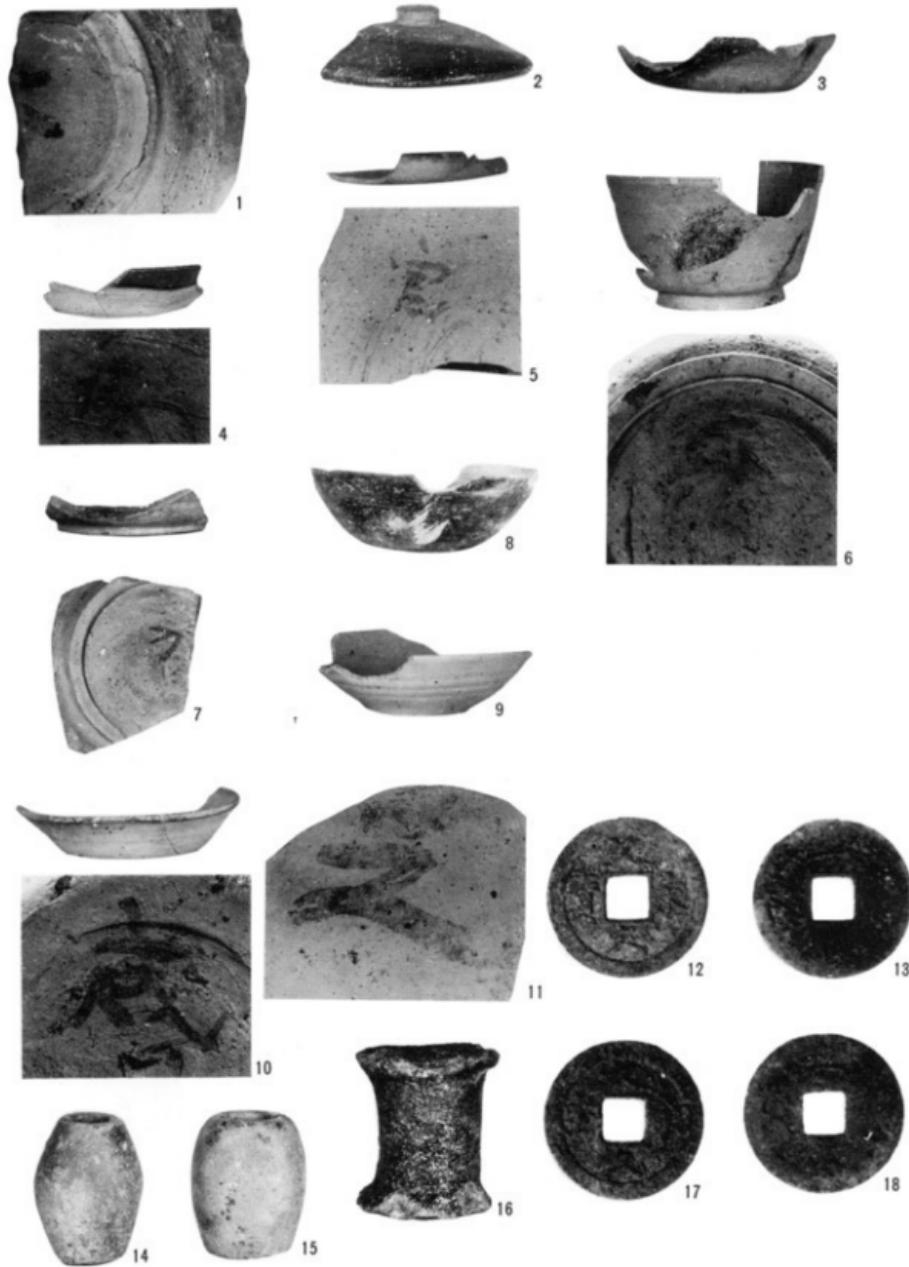
図版19 上：50次調査遺構全景
下：50次SA958柱列・SK959・960土堆



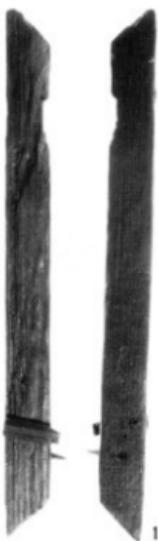
上：SK959・960土壤
中右：SA958柱列
中左：SA958柱列
下：SK959土層断面図



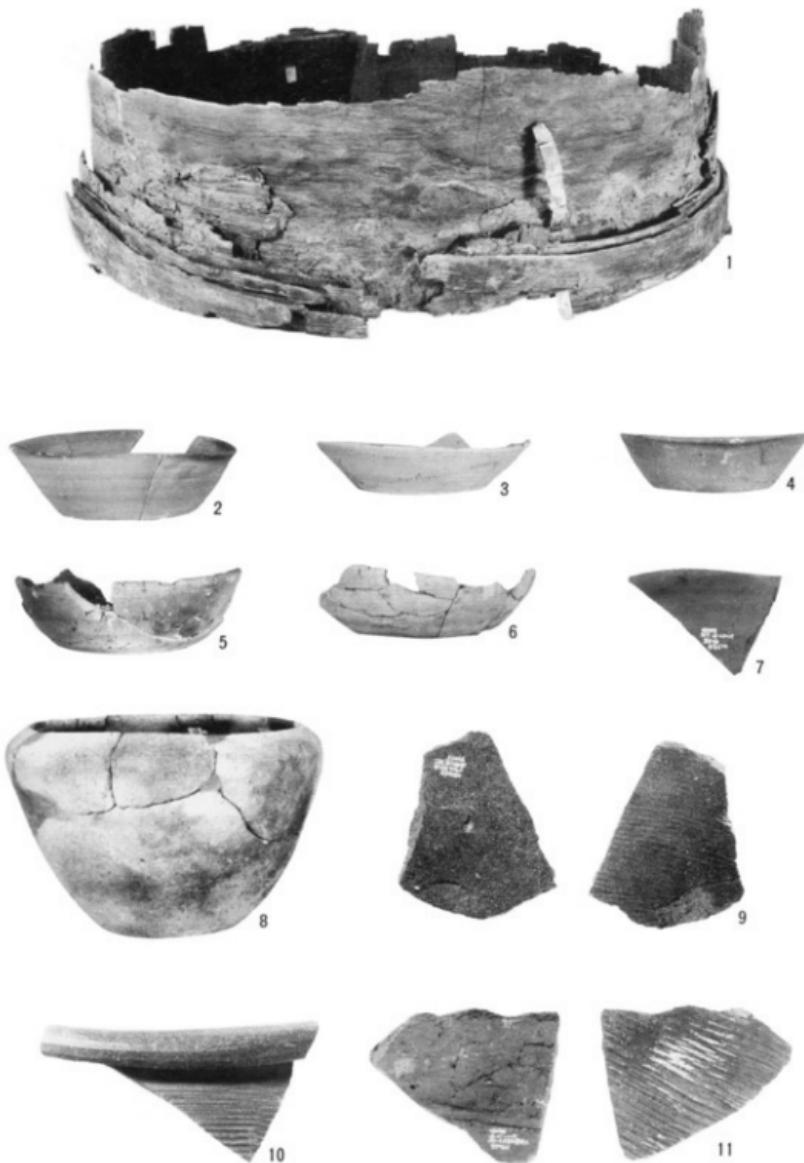
図版21 1～24：SE923出土遺物（上層黒色砂～下層黒色砂）



図版22 1~9: SE923下層褐色砂出土遺物 10~18: 表土攪乱土出土遺物(第47次調査)



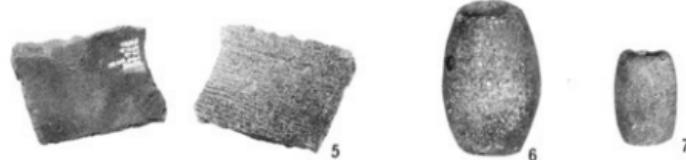
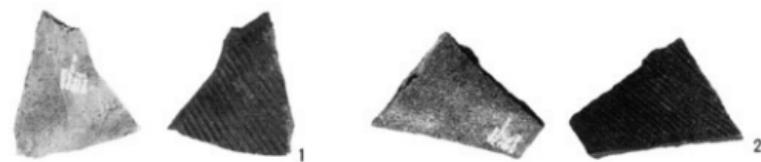
図版23 1～12：黒色砂出土遺物（第47次調査）
13～16：SE928出土遺物（第48次調査）



図版24 1 : SE928井戸跡出土曲物 2・8 : SK941出土遺物
 3. : SD936出土遺物 4・9 : SK946出土遺物
 5 ~ 7・11 : SX950出土遺物 10 : SD932出土遺物（第48次調査）



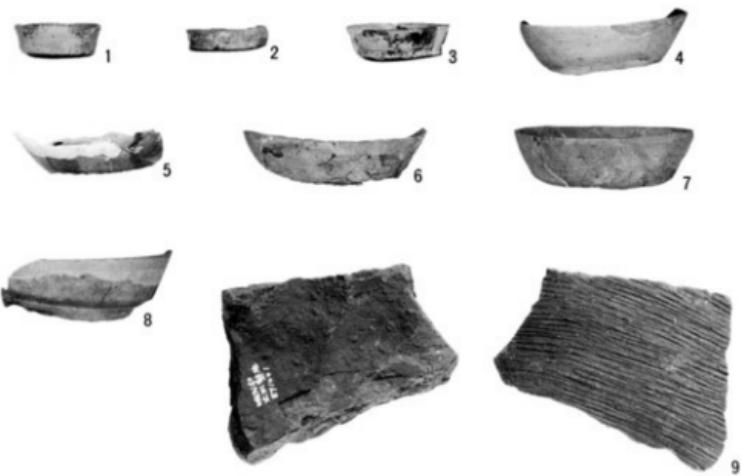
図版25 1 : SK946出土遺物 2 : SK939出土遺物
3 ~ 5 : SX950出土遺物 4 : SD935出土遺物
6 ~ 10 : 表土擾乱土出土遺物（第48次調査）



図版26 1～10：表土・擾乱土出土遺物（第48次調査） 11：表土（第49次調査）
12・13・15：SX954出土 14：SX955出土 16：SB953 A（第49次調査）



圖版27 1・3：SX957出土遺物 2：表土（第49次調査） 4～14・16：SX954出土遺物
15：飛砂層出土遺物（第49次調査）



図版28 1～9：SK961出土遺物（第50次調査）



発行 昭和63年3月31日

秋田市教育委員会

秋田マイクロ写真印刷㈱